
令和2年 第6回(定例)うきは市議会会議録(第5日)

令和2年12月10日(木曜日)

議事日程(第5号)

令和2年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 議案質疑(議案第77号)

日程第2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第77号)

日程第2 議案の委員会付託

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 高木 典雄君 副市長 今村 一朗君

教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田籠 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君	総務法制係長	宮崎 哲工君
財政係長	江藤 良隆君		

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第1、前日に引き続き議案質疑を行います。議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。予算案の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。なお、給与等及び財源組替えのみの項につきましては、質疑のみを行います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 皆さん、おはようございます。企画財政課の山崎でございます。連日、大変お疲れでございます。

お手元の補正予算書を御覧ください。

議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）。

令和2年度うきは市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4億1,240万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億1,387万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。第4条、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。令和2年12月4日提出、うきは市長高木典雄。

続いて、8ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。款、項、事業名、金額の順に読み上げます。

11款1項、現年発生農地災害復旧事業、災害復旧工事費4,750万円。11款1項、現年発生農業用施設災害復旧事業、災害復旧工事費2,050万円。11款2項、現年発生公共土木施設災害復旧事業、災害復旧工事費5億円。

令和2年7月に発生した災害復旧事業関係で、さきの9月補正並びに9月の追加補正で予算計上をしていた分ですが、災害査定等に時間を要し、年度内に工事完了が見込まれないため、工事費について繰越明許を設定するものでございます。

続きまして、第3表、債務負担行為補正で、追加1件でございます。内容は、市営住宅関係の水質検査について本年度中に業者選定及び契約を行うことから、令和2年度から3年度まで限度額583万8,000円の債務負担行為補正を行うものです。

続いて、9ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正です。変更分として2件を計上しております。いずれも限度額を変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

最初に、公共事業等債で180万円を増額して限度額を1,780万円とするものです。内容は、歳出、6款1項7目、県営土地改良事業に係る市債になります。

次に、合併特例事業で180万円を増額して限度額を1億7,450万円とするものです。歳出、8款2款3目道路新設改良費に係る市債で、財源組替えになります。

今回の補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、うきは市独自支援策第5弾分として2億6,370万6,000円をはじめ、その他の事業で1億4,870万3,000円、全体で4億1,240万9,000円の補正予算を計上しております。詳細は、歳出で各所管のほうから、それぞれ説明をさせていただきます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関して総括説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 私のほうから人件費の補正について説明をさせていただきます。

補正予算書62ページになります。

特別職の給与費明細書でございます。比較の欄でございますが、期末手当につきまして、長等8万4,000円、教育長3万5,000円の減額となっております。

11月27日の臨時議会で議決をいただきました、うきは市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正に伴いまして、人事院勧告等を踏まえた期末手当の支給率引下げによる減額でございます。共済費につきましても同様でございます。なお、議員につきましては、1款議会費において、議会事務局長が説明を行います。また、その他の特別職につきましては、3款1項9目認知症初期集中支援チーム検討委員会委員の報酬の減額でございます。

続いて、63ページをお願いいたします。

会計年度任用職員以外の職員についてでございます。臨時議会で議決をいただきました、うきは市職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、人事院勧告等を踏まえた期末手当の引下げ及び人事異動等による人件費の補正になっております。

比較の欄でございますが、職員数につきましては、1名の減でございます。給与費につきましては、給料で574万3,000円、職員手当で560万5,000円、計1,134万8,000円の減額となっております。退職手当組合負担金126万2,000円の減額、共済費68万3,000円の減額と合わせまして、合計で1,329万3,000円の減額になっております。このうち、人事院勧告に伴います職員の人件費への影響額は355万1,000円の減額でございます。それ以外の人事異動等に伴うものとして974万2,000円の減額を見込んでいるところでございます。

続いて、64ページでございます。

会計年度任用職員でございます。会計年度任用職員につきましては、歳出予算の中で所管より説明をさせていただきますが、全体では、職員数は5人増、報酬332万2,000円、共済費24万8,000円、合計で357万円の増額を計上させていただいております。

説明は以上になります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

給与等の質疑につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いをしたいと思います。

それでは、1款1項議会費の説明を求めます。議会事務局長。

○議会事務局長（石井 良忠君） 議会事務局でございます。

それでは、補正予算書の31ページをお開きください。

1款1項1目議会費、1節報酬、議員報酬4,000円の増額ですが、6月5日、議長選挙等が執行されまして議員の役職が1日間重複いたしましたので、その分の報酬でございます。3節職員手当等のうち、議員期末手当27万3,000円の減額につきましては、議員報酬に関する条例の改正に伴いまして、12月期末手当を0.05月分減額するものでございます。9節旅費の費用弁償につきましては、全国、九州、県、市議会議長会等の会議が書面開催になっておりますので、議長旅費29万6,000円を減額するものでございます。普通旅費につきましては、議長会随行職員の旅費及び中止されました職員研修会旅費等31万4,000円の減額でございます。10節交際費につきましては、議員行政視察研修の中止及び行政視察研修の受入れの中止に伴う10万円の減額になります。19節負担金、補助及び交付金につきましても、記載のとおり、福岡県市議会議長会等の書面開催または中止に伴う6万7,000円の減額でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、1款1項の質疑を終わります。

次に、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 総務課からでございます。

32ページになります。

2款1項1目一般管理費でございます。1節の報酬につきましては、育児休業対象者が10名に上るなど、現予算では不足が見込まれますことから56万6,000円の増額をお願いをするものでございます。11節の需用費74万円、13節委託料80万1,000円、14節使用料及び賃借料は144万円、いずれも減額をさせていただいております。コロナ禍におきまして各種事業等において中止や縮小がなされたことから、マイクロバスを含む公用車の使用頻度が減少していることから減額をさせていただくものでございます。

○会計管理者（松岡 美紀君） 会計課、松岡でございます。おはようございます。

同じく4目会計管理費でございます。19万5,000円の増額補正をさせていただきます。

内訳といたしまして、13節のコンビニエンスストア収納業務委託料になります。

3,000件分の手数料と消費税分を増額補正するものでございます。

○総務課長（中野昭一郎君） 総務課でございます。

2款1項5目庁舎管理費1,166万円の増額補正をお願いしております。新型コロナ対応のための交付金を活用いたしまして、西別館のトイレを改修させていただきたいと考えております。西別館内2か所のトイレの洋式化、乾式化を行いまして、新型コロナウイルス感染防御を進めてまいりたいと考えております。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 7目財政調整基金費23万2,000円の補正でございます。

基金運用益を基金のほうにそれぞれ積み立てるものでございます。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 2款1項8目企画費でございます。報償費

4,519万9,000円、記念品代ですが、ふるさと納税の寄附額増加に伴う返礼品の報償費でございます。その下の12、役務費、通信運搬費、ふるさと納税の寄附額増加に伴う証明書等の郵送料でございます。72万4,000円と、その他手数料は、ふるさと納税寄附金の増額に伴いますクレジット決済手数料でございます。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今の続きになりますけども、その他手数料、先ほど、うきはブランド推進課の分が404万7,000円で、22万円分が企画財政課のほうになります。この分が、個人のふるさと納税ではインターネットで専用のサイトがあって、そちらで申込みをしておりますけども、企業版ふるさと納税でも専用のサイトが開設されたため、同様に手数料を負担してサイトを通じた寄附を募るものでございます。

続いて、13節委託料、総合計画書デザイン委託料でございます。本議会に上程して、御承認、御議決賜りました総合計画等のデザインを委託するものでございます。当初、表紙等のみで、ちょっと計画をしておりましたが、全体的なデザインをやっていくということで今回、補正予算をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 今、担当課長は所管を述べてからですね、順次説明を願いますということでおりましたので、発言の前に、担当課長名、所管名を述べてからお願いをいたします。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

14節使用料及び賃借料411万4,000円。ふるさと納税の増額に伴う、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の使用料です。

その下、9目地域活性化推進費、19節負担金、補助及び交付金ですが、減額の1,461万2,000円です。個性あるまちづくり事業費補助金は、審査会を実施した後の執行見込み残に伴う減額補正でございます。同じく人材育成事業費補助金、審査会を実施しまして、その後の執行見込み残に伴う92万円の減額でございます。

○総務課長（中野昭一郎君） 総務課でございます。

2款1項11目電子計算処理費で1,780万8,000円の増額補正を計上しております。

まず、会計年度任用職員の報酬、共済費、旅費として計193万3,000円を計上しております。これは、国からマイナポイント予約申込み支援の積極的な実施が求められておりまして、国庫補助金の基準額を2倍に引き上げる措置が取られたところでございます。12月の下旬からは、マイナンバーカードの未取得者に対する交付申請の再発送が予定をされておりまして、問合せや申請等による窓口の混雑が予想されております。そのため、今回、全額補助金を活用して予算を計上させていただいております。

次に、11節需用費は、消耗品費を182万7,000円増額させていただいております。プリンターの入替えに伴いまして、昨年度からリサイクルトナーが利用できずに、導入費用のほうは大幅な削減が可能になった一方で、消耗品であるトナーの費用が増加をしております。令和2年度当初予算では、年度当初からリサイクルトナーの利用が可能になると考えて予算計上をしておりましたが、これが7月中旬以降にずれ込んだことなどから予算が不足しておりますので、今回、増額を計上するものでございます。

少し飛びまして、15節工事請負費でございます。こちらは、地域イントラネット光ケーブル撤去工事の入札減等によりまして300万円を減額をさせていただくものでございます。そのほか、13節委託料922万5,000円、14節使用料及び賃借料43万2,000円、18節備品購入費739万1,000円、合計で1,704万8,000円を計上させていただいております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、3密回避のためのデジタル化システムを導入する費用のほか、そのために必要な公共施設の通信環境の整備と、無線通信可能なパソコン機器を整備する費用になっております。事業のほうは、大きく4つに分かれております。それぞれの事業に係る予算内訳につきましては、資料として昨日、配付をさせていただいたところでございます。

まず、事業1でございますが、ウェブ会議ペーパーレスシステム対応無線LANシステム構築事業でございます。公共施設の通信環境を整備をするもので、予算額は636万1,000円になります。後で説明をいたします、事業2、事業3のシステムを利用するためには、この無線LAN通信環境が必要になってまいります。費用を可能な限り縮小をするために、新規の回線ではなく、敷設済みの有線インターネットの接続点を再構築して無線化をしたいと考えております。

事業2につきましては、3密回避のためのデジタル申請システム構築事業で323万円を計上させていただいております。住民サービスのデジタル化や、現在、紙で行っている庁内業務をデジタル化するためのシステムを導入しまして、将来的には、窓口で書かない窓口や、お悔やみ窓口などを設置して、市民の利便性向上と業務の効率化の両方を目指すものでございます。

事業3は、3密回避のためのデジタル待合システム構築事業でございます。42万4,000円を計上させていただいております。住民健診会場や確定申告受付会場など、多くの市民の皆さんが集まり、また、順番待ちの時間が長く、3密が発生しやすい状況におきまして、順番待ちの方の分散と効率的な整理を行うためのシステムを構築するものでございます。具体的には、来年2月からの確定申告に導入をさせていただきまして、待合スペースの3密発生を解消したいと考えておるところでございます。

事業4は、パソコン機器の整備でございます。703万3,000円を計上しております。今後もウェブ会議や研修の需要はますます高まっていくものと考えております。そこで、まずは管理職会議からペーパーレスの取組や、参集が困難な場合のウェブによる参加を取り入れていきたいと考えております。そのために必要となりますウェブ会議研修対応用パソコンとして30台を購入する予算になっておるところでございます。

2款1項11目は、以上でございます。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 市民協働推進課、石井です。

14目地域コミュニティ推進費については、新型コロナウイルス感染症予防対策になるもので2,055万6,000円を計上しております。13節委託料では、山春、江南、御幸、大石コミュニティセンタートイレ営繕工事の設計監理委託料を計上しております。トイレ営繕工事としましては1,612万2,000円を計上しております。なお、御幸コミュニティセンターのトイレは、御幸地区自治協議会から洋式トイレへの改修要望等が出ておりましたので、8月の臨時議会にて工事請負費のみ808万5,000円を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策として仕様を一部変更し、追加で400万円の工事費を含み計上しております。

以上です。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課、瀧内でございます。

16目地方創生推進費、8節報償費117万円の減額でございます。小学生外国語学習支援活動報償費、日本人ALTの方が小学校の学習支援に入っておりますけれども、御本人の都合で現在、入れておりませんので減額をするものでございます。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課です。

16目地方創生推進費について、都市計画準備課関連の一連を説明させていただきます。

まず、9節旅費197万4,000円の減額補正です。これは、新型コロナウイルスの影響などにより事業実施ができなかったことに伴う減額でございます。内訳は、「うきは」まるごとサテライトワーク推進事業で136万5,000円の減額、テロワールプロモーション事業で60万9,000円の減額です。また、以下御説明いたします予算につきましても、同様の理由による減額の補正でございます。

11節需用費44万1,000円の減額補正です。内訳は、消耗品費14万1,000円の減額のうち、「うきは」まるごとサテライトワーク推進事業で5万円の減額、テロワールプロモーション事業で9万1,000円の減額です。印刷製本費については、テロワールプロモーション事業に係る30万円の減額です。

次に、13節委託料の減額補正です。説明欄に記載しております、うきはテロワールプロモーション事業委託料で500万円の減額、遊休施設等マッチング事業委託料で500万円の減額です。

ページをめくっていただきまして、34ページをお願いいたします。

インターネット予約環境システム構築委託料で300万円の減額、宿泊型ワークショップ運営事業業務委託料で600万円の減額です。

続きまして、14節使用料及び賃借料、インターネット予約環境システム使用料で80万円の減額補正です。

以上です。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

33ページにお戻りいただき、16目地方創生推進費の13節委託料、総合観光プロモーション事業委託料300万円の減額です。総合観光プロモーション事業のうち、観光教育総合学習プログラム支援事業につきましては、コロナ禍の中で小学校の授業時間確保も厳しい状況で小学校と調整を図ってまいりましたが、最終的には事業実施の見込みができず、その経費を減額するものでございます。

続きまして、34ページの右側の3段目です。リカレント教育セミナー業務委託料200万円の減額です。これは、当初予算で再就職の能力向上を支援する単独事業をする予定でしたが、コロナ対策の地方創生臨時交付金予算がつきましたので減額補正をするものでございます。

以上です。

○水資源対策室長（吉松 浩君） 水資源対策室、吉松でございます。

同じく17目新型コロナウイルス感染症対策費でございます。補正額としましては58万9,000円の増額でございますけれども、このうち、私のほうからは特別定額給付金の事業の終了に伴います減額の部分を説明させていただきます。主に給付金と事務費の部分でございます。

まず、3節職員手当等につきましては、時間外勤務手当が58万4,000円の減、それから、11節需用費のうち消耗品につきましては、見た目上、増額となっておりますけれども、このうち、特別定額給付金関連では4万9,000円の減額でございます。同じく印刷製本費につきましては6万8,000円の減額です。申請書類等の送付用の封筒を印刷しております。

12節役務費のうち、通信運搬費につきまして10万7,000円の減でございます。給付対

象者との書類のやり取りのための郵便料でございます。同じく12節の口座振替手数料につきましては、495万7,000円の減額でございます。非常に大きくなっておりますが、これは、給付金を世帯主の方などへの口座へ振り込みする際の手数料でございますけれども、当初、事業が始まりました段階で、指定金融機関と1件当たりの手数料につきまして交渉を始めましたところですが、なかなか1件当たり幾らという金額が確定しませんでした。その後、そこで、指定金融機関の銀行の窓口当行宛ての振り込み手数料550円という形で予算計上をさせていただきましたが、最終的には1件当たり110円ということで落ち着きましたので、その分、減額しております。

それから、13節委託料につきまして、システム開発委託料としまして379万円の減でございます。こちらにつきましても、当初、この給付事業が始まります際には500万程度かかるのではないかというところの見立てから予算計上をさせていただいたところですが、その後、やはり同じ業者には同様のシステムの開発依頼があったということで、スケールメリットが発生いたしまして、結果的に121万円で決着しております。

それから、14節使用料及び賃借料、コピー機等の借り上げ料なんですけれども60万2,000円の減額でございます。当初より、給付業務に関連しましてコピー機を借用する予定でございましたけれども、なかなか当方の仕様どおりのコピー機を用立てることができませんでしたところで、性能は劣りますけれども、リース方式のコピー機で安価なものでしのいだということでございます。

それから、18節備品購入費、一般備品購入費のうち40万円の減額が織り込まれております、ここには。これは、当初予定しておりました業務スペース、それから申告スペースに利用する飛沫防止、それからプライバシー保護のためのパーティション等の購入を想定しておりましたけれども、一部は職員等による手づくり、それから、現在、保有しているものの備品などで賄えたので、結果的に使用しておりません。

それから、最終的に、19節負担金、補助及び交付金ですが、特別定額給付金の金額としまして、当初の2万9,092人に対しまして39名分の不用額となりましたので、その分の減額でございます。

以上でございます。

○総務課長（中野昭一郎君） 次に、総務課でございます。

総務課からは、18節の備品購入費のうち一般備品購入費、こちらに郵便料金計器の購入費として608万8,000円を計上させていただいております。これとは別に、先ほど説明がありました、特別定額給付金に係る減額分40万円がございますので、予算書の金額は差額の568万8,000円が計上されておるところでございます。

郵便料金計器と申しますのは、郵便物を計器に搬送しながら自動計量——郵便料を自動計算して、切手の代わりになる郵便料金スタンプを郵便物などに直接プリントをするオフィス機器になっております。現在、区内特別郵便割引制度の適用を受けるためには、郵便物を1グラム単位に仕分けた上で、グラムごとの枚数を示した内訳表を作成して、全ての郵便物にゴム印を押すという作業が必要になっております。これらの作業を省力化するとともに、職員が密になって作業を行うことを避けることで感染のリスクを縮小できると考えております。そのため、新型コロナ対応のための交付金を活用させていただきまして購入をしたいと考えておるものでございます。

以上です。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 市民協働推進課です。

11節需用費では、避難所用の間仕切りセット、これは、60室分59万円と、プラスチック簡易ベッド60セット分64万7,000円、合計123万7,000円を計上しております。簡易ベッドについては、湿気に強いプラスチック製で簡単に組立てができるベッドであり、うきは市内の業者が設計し、製作した商品となっております。なお、企画財政課企画調整係の消耗品費でマイナス4万9,000円減額予算がありますので、差引きの118万8,000円が予算書には記載されております。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課、井上でございます。

18節備品購入費のうち、総合体育館備品購入費851万6,000円の増額でございます。内容につきましては、総合体育館うきはアリーナのトレーニングルームにおきまして、ソーシャルディスタンスを保ち、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、筋力系マシンの一部を1台二役の機能を持ちましたマシンに入替えを行うものでございます。

平成21年6月に購入いたしました筋力系マシンは、入替え時期であり、来年度の当初予算でお願いする予定でしたが、マシンの間隔が近く、利用への不安があるとの声もいただいております。現在、利用が元の6割程度にとどまっております。今回、筋力系マシンの16台のうち、10台を入れ替えまして6台に減らすことで、利用する市民の皆様が少しでも安心して運動できる環境を整え、日頃の運動習慣を取り戻していただくために機器の購入をお願いするものでございます。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課です。

19節負担金、補助及び交付金、修学旅行キャンセル料等支援金451万円の増額補正です。現在、市内小・中学校が修学旅行に行っておりますが、直前に新型コロナウイルス感染が拡大し、やむを得ず修学旅行を中止または延期した場合に生じるキャンセル料の保護者負担分を補助するものでございます。なお、最終の修学旅行は、12月15日、16日で予定をされているところでございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

ここで、高木市長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。審議中に大変恐縮でございますが、この後11時より福岡天神のほうで、どうしても外せない会合に出席しなくては行けませんので、中座をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（中野 義信君） それでは、これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） まず、32ページの5目の庁舎管理費、15節工事請負費で、トイレ改修で西別館とありましたが、これは、洋式化と乾式化ということでしたが、いわゆるウォシュレットがついているのかどうか、お尋ねいたします。

それから、33ページ、一番下の16目地方創生推進費の中で、13節委託料で、それぞれ減額になっておりますが、一番上の分については、小学校の観光学習ができなかったということですけれども、それ以外の理由を教えてくださいたいと思っております。

取りあえず、その2つをお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 西別館のトイレ改修の件でございます。

ウォシュレットが新しい工事の中で含まれるかという質問でよろしかったでしょうか。それについては、設計の中で検討させていただきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課です。

13節委託料の減額の理由でございますけれども、まず、うきはテロワールプロモーション事業委託料ですけれども、これにつきましては、コロナの影響により、効果的なプロモーションというのが実施できないということで判断したために中止をしております。

続きまして、遊休施設のマッチング事業委託料、これにつきましては、対象と考えておりましたのは小塩小学校の活用についてでございますが、これにつきましても、コロナの影響により、事業の実施が不透明な部分がありました。その中で、アンケート調査、ワークショップ等、職員の方で工夫できるやり方で対応してまいりましたので、予算の執行については見合わせるということに判断いたしました。

続きまして、1つ飛ばしまして、宿泊型ワークショップ運営事業委託料ですけれども、これにつきましても、主に東京圏の会社等をターゲットにして、いろんなワークショップ等の——東京圏等の企業を対象にして、どういうやり方があるかというのを検討していく予定でございましたけれども、コロナの影響により、そういった東京圏等ですね、やり取り等が不透明な部分が

出てまいりましたので、執行を見合わせることにいたしました。

もう一つが、その上に行きまして、インターネット予約環境システム構築委託料、これにつきましては、鏡田屋敷における予約システムの件でございますけれども、これにつきましても、コロナの影響によりですね、事業実施を考える上で、また、これにつきましては、今回、指定管理ということで来年度から予定しておりますけれども、その中で、飲食や宿泊といった多様な用途を想定しておりますので、その中で指定管理者となるべき者が、その事業の業態に応じてですね、適した運営方法を考えるのが適切ではないかと判断した結果、執行を見送った次第です。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点、ここで質問をしていいのかわかりませんが、33ページと同じく——33ページやったかな、の地域コミュニティ推進費で、御幸の工事関係ですね、トイレ、これは、御幸は学童が入るってなとっ（発言する者あり）——いやいや、そいき、学童のことは総務産業ですから、後から出てくる学童のところにトイレ改修は入っているのかを。今回、これがトイレ改修ち書いちゃったからです。子供用が必要になってくると思うんですよ、学童。は、ここの中に入っているのか、それとも、後から出てくる設計のほうに入っているのかを伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 学童保育が入る予定だということは聞いておりまして、その分のトイレの増設ができないか、そこも含めて設計には入れておりますし、工事費も、その分、追加して計上しております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 2点お尋ねします。

33ページの電子処理のところ、別表でいただいている中身、4つの事業関係で1,700万ほどということになってますけれども、そのうち、事業4で在宅勤務ということで、その辺のところを出されていると思いますけれども、直接予算との関係あるかどうかはわからないんですけども、在宅勤務に関する基準というのは何かつくっておられるのかどうか、その辺の確認をしたいというふうに思います。

それから、14目のコミュニティ推進費のところですけども、この財源のところですけど、これ、一般財源になっているんですけど、コロナ対策ということ言えば、国・県の補助、なかったのかどうか確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 在宅勤務に関しましては、今回のコロナ禍の中におきまして、実際うきは市でも在宅勤務をした例がございます。例えば、どういった業務かという、議事録の作成であったり、設計の部分であったり、チラシを作る必要があつて、そのチラシを作つたりというような形でやっております。

ただ、なかなか一般的な業務は個人情報との関係で在宅での勤務が難しいというところもあつて、まだ現時点では、そういった基準というものは設けておりません。ただ、今後、どちらかという、一般的な在宅勤務というよりも、育児休業等を取得される方が仕事をしながら休めるようなことも必要になってくるんじゃないかなというようなことが考えられますので、そういった点も含めながら、多様な働き方ができるようなことを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 2点目の、コミュニティセンター営繕工事関係の分が、補助等がという御質問だったと思います。

この分は一応ですね、予定としては新型コロナの臨時交付金を計画はしているんですけども、現時点では、ちょっと交付金がもう枠がいっぱいになっておりますので、今後の執行状況を見て、交付金が、残が出てくれば、こちらのほうに随時充てていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 在宅勤務の件については、改めて、いろんな弊害が出ているという部分も一部報道されてます。そういう意味で、関係者との合意を得ると同時に、就業規則等について、きちんと明記するような位置づけも含めて、今後。今年は、そういう意味では、新しい感染症ということになるわけですけど、また新たな状況に変わるかもしれませんので、そういう点からも検討いただければいいかなというふうに思っております。

それから、コミュニティセンターのトイレ改修の件についてですけど、政府は第3次補正予算を組む予定とも聞いてます。そういう意味では、そこからの財源等も含まれるだろうと思っておりますので、随時進めていただきたいというふうに思います。

1つだけお願いですけど、先ほど、3つか4つ、山春と江南と、あと、どこだったか、ちょっとその明細が、積算根拠があつたら資料をお願いできませんでしょうかということです。

以上です。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 設計監理の分と工事の分とですね、内訳がございますので、後で提出したいと思っております。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 在宅勤務の関係に関しましては、議員の御意見も参考にしながら、今後、適切に対応してまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。13番、佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 34ページですね、新型コロナウイルス感染症対策費の中で、これは、いろいろあるんですけど、例えばトイレ改修であるとかですね、トレーニングマシンであるとか、いろいろあるけども、私は厚生文教なので、備品購入費の中の一般備品購入費ということでお尋ねをさせていただきます。

先ほど、密を避けるために、こういった機器を買うということでもあります。私は、どうも全般的にですね、使い方がこじつけ。言ったならば、例えば地方創生臨時交付金を積極的に活用してインフラ整備をしていると。そういうふうには何か感じるんですね。コロナ感染症対策の使い方としては、いろいろあると思いますけども、やはり本当に困っている方がいらっしゃる。例えば飲食店とか旅館業とかですね、どうにかしてくれという声をよく聞きます。そういった人の声、そうした人がですね、こういった使い方を果たしてどういうふうになっているのか。そういうところも、やはり考えながら予算計上をするべきではないかなというふうに思いますが、そういったところについて、市長公室長なり、御見解をちょっとお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田籠 正規君） 田籠でございます。

臨時交付金につきましては、今まで1弾から4弾まで予算を編成させていただきまして、対応してまいりました。また今回第5弾ということで新たに施策を打たせていただいております。

議員言われるように、ハード部分とかありますので、コロナの直接の対策にはならない部分があるかもしれませんが、間接的にはですね、そういうコロナ対策にもつながるものも多数あるかと思っておりますので、幅広く直接・間接的な、いろいろな施策を打ちながら対応していきたいと思っておりますし、今後、先ほども話が出ておりましたけど、国の第3次の補正予算もございますので、そういう部分も活用させていただきながら、いろんな直接・間接的なコロナ支援のほうも対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 13番、佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 13番です。

直接的、間接的という言葉がありましたけども、やはり、どうしてもですね、あまり関係のないようなところに使っては、やはり市民の皆さんのですね、そういった本当に困っている市民の皆さんはどう思うかというところをやはり一番考えていただきたい。今後、予算を組むときには、そういったところをメニューを探して、これだったら国から、これをもらえるけんというふうな何か、そういったところを感じるんですね。そういったところも、お金のない、うきは市

にとっては必要かもしれませんが、今、私が言ったところをまた市長にも伝えていただいて、今後の予算計上につなげていただきたいと、コロナ対策のですね、というふうに思っております。お願いをいたします。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田籠 正規君） 今、佐藤議員からいただきました御意見につきましては、また今後、いろんな予算の編成に当たって参考とさせていただきますし、内部でまた検討させていただきますと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

実は、今、13番、佐藤議員のほうから意見がありました。どこで言えばいいかわかりませんので、やっぱり新型コロナウイルス対策費のほうで言いたいと思います。

今、佐藤議員からもありましたように、今回、第5弾ということで、いろいろ出ております。それぞれの項目については、関係するところでまたいろいろ意見を出したいとは思っておりますが、今言いましたように、どうしても私も何か、こじつけて、前回のときも言いましたけど、それはこじつけですから関係ないということはないと思います。トイレ改修にしても、トイレでうつると。でも、前回のときも、例えば保育園のトイレ改修。ところが、キャップはついてないと。キャップをすることによって飛散防止と言うけど、キャップがないと。そのトイレで、ほんならどうするかとかいうふうな話も前回したこともありますけど、やっぱり本当にですね、やっぱり直接的に困っている人たちがたくさんいるというふうに思います。特に飲食店の皆さんであるとか食堂であるとか、やっぱりこういったところは、皆さんもテレビ報道で、やっぱり一番直接的に打撃を受けております。

実を言いますと、昨日のLINEでびっくりしたんですけど、私の行きつけのお店も、もう今度、コロナのために閉店するというのが入って、びっくりしました。非常に寂しいわけです。今後、この12月と1月、忘年会、新年会シーズンでも全く予約がないというふうな話も聞いております。そういった中においてですね、もう少し、そういったところに、やっぱり目をやっていただきたいと。何か、コロナ対策、最近は施設改修ばかりで、本当に、そういった直接的な支援というのが欠けているのではないかなというような気がしております。

家賃対策にしても、前回の備品対策、そういったものも、話を聞くと喜んではおりますけど、なかなか備品と言われても、そんなに急には買えないとかですね、そういう話もあります。

今回、独り親のところについても国は第2弾ということで、さらに第2弾の支援を出すというふうなこともあっております。そういったことを考える中においては、やっぱり飲食業、特に直接困っている、うきは市内で200もないかと思えます。やっぱり、そういったところに何とか

支援をするような、そういったことをぜひとも考えていただきたいということをここで言いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田箆 正規君） 野鶴議員からの御意見、また、先ほども申しましたけど、今後、国の補正等もあり、また臨時交付金も交付されるかと思っておりますので、いろんな現状も調査をこちらでもしまして、今後、検討させていただきたいと思っております。ただ、いろいろな、必ずとは言えませんが、いろいろ幅広く支援のほうは検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） お聞きしたい件は、ちょっと後にして、今、この臨時交付金の話の使途についての話もあっておりますが、ちょっとお願いは、予算の形式の話です。

それで、もう前々から、ちょっと話あつとつたと思っておりますが、この17目の新型コロナウイルス感染症対策費、これがもう、新たなものでも、ほぼ全款にまたがっております。これは、17目の中に全て分かるようにしたほうが、個別に説明が入り込んでありますけど、書くのにも間に合いませんし、これは技術的にどうなんですかね。もう全て17目に入れ込んでしまうというのは、それぞれの所管の目的、性質関係は確かに分かるんですよ。そうしないと、ちょっとこれ、掌握も難しいし、その辺ができないのかどうか、企画財政課長、ぜひ、その辺は、きちっとしとつたほうが、成果も、はっきり見えてくるんじゃないですか。何か、もう、みんな入り込んでしまって、何が何やら、ようわけ分からんし、メモも間に合いませんしね。

それから、これは総務課長のほうからありました。資料をありがとうございます。行政内部事務のデジタル化についての、この予算の内容の説明資料、事業1から事業4、ちょっと見ても、もう、難しい横文字のあれで、ほとんど意味が読み取れません。この辺も皆さんどうかと思っておりますけど、最初のページは分かるんですけど、裏になってくると、いよいよ分かりません。そういうことも、ひとつ資料の配慮もお願いしたいなというふうに思っております。その辺の答弁をひとつお願いしたいんですが。

最後に、学校教育課長にお尋ねします。

34ページが一番末尾ですね、19節、修学旅行。厚生文教で当然質問はあるでしょうけど、修学旅行キャンセル料等の支援金が451万という結構大きな金額になっております。直前にコロナ拡大という説明でございましたですね。なのに今度は、この拡大している12月の15、16でやるような話ですけど、それをお聞きしたときに、そういうことが現実的に、どうなんですか、それ。まともとは思えませんがね。いかがですか、それは。ちょっと先に順番がありますからね。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ただいま、江藤議員のほうからの御指摘でございます。

私ども、当初ですね、当初の第一弾のときは比較的少なくてですね、もう、新しいコロナ対策は全部、2款1項17目、こちらに集めていこうということでもしてございましたけども、その中でも、やっぱり既存の予算の追加といいますか、そういう部分も出てきておまして、それについては、もう、もともとのそれぞれ所管の款項のところに入れていこうということで、当初、そういうことで決めておまして。それが、ここまでコロナの支援金がどんどん増えてくる想定はしてなくて、今になってみるとですね、ちょっと。江藤議員がおっしゃるのは、十分、分かります。私どもも非常に手をやいているのが実態でございます。ただ、もう、ちょっと今年度はですね、もう、これでちょっと走っておりますので、この形でやらせていただきたいと思っております。

当初が、2款1項16目の地方創生推進費、それと同じようなイメージで自分たちも思っておりましたけども、ちょっとコロナの交付金がどんどん拡大をしてくまして、結果的には、議員が御指摘の状態にはなっておりますので、いましばらく、コロナが収まるまでは、ちょっと御辛抱いただきたいと思っております。こちらも可能な限り、資料等を準備して、皆様が理解できるようにしたいとは思っておりますけども、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） デジタル化の関係の資料の関係でございます。

今回は、積算根拠に関する資料としてお渡しをさせていただきました。事業の内容とか効果についての説明については、11月6日に全員協議会で資料を配らせていただいて、説明をさせていただいたところでございます。その資料と併せて、ちょっと見ていただくような形になろうかと思っております。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 修学旅行のキャンセル料金に対する支援金ということで御質問をいただきました。

我々のほうもですね、この件については内部でも協議をしたところでございます。実は、修学旅行、先ほども申しあげましたように、現在、行っておりまして、現時点では、あと3校残っております。最終的には12月の15、16で一番最後の学校が終わるということでございまして、今回、この12月議会に補正予算をお願いし、議決いただいた場合、既にもう全て行っているという現実がございます。

これにつきましては、県の教育委員会からも検討をされるようにということで通知文が9月に参りまして、その時点で内部でも検討し、近隣の状況も調査したところですが、その時点で、近隣の各市が12月議会に補正で出しているというような情報も得たところでございます。

仮に補正で計上せずに、万が一こういう事態になった場合に、その補償がございませんので、

今回、出させていただいたところでございます。もちろん現実的に——今のところ、そういった事態には、どこの学校も陥っておりませんが、今回、感染防止対策を講じるために中学校も関西とかを予定をしておりましたけど、修学旅行の行き先を変えながら、小学校については、1泊のところを日帰りというような学校も、いろいろと感染対策をやってきたところですが、仮に発生した場合の、その補償ということで、今回、補正予算をお願いをしているところでございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それじゃ、財政課長、もう、立場に立って、よく分かるんでございます。だから、今年度はもう、それで結構でございます。もう今年度で終わるとも思いませんけどですね。

それで、お願いはですね、もう今、個別に課長が全部、立って、それぞれの所管の細かい説明してありますがね、大変ちゃ思うけど、もうそれ、一覧表に出してもらおうと、もう、お作りになるのが大変とは思いますが、そういう配慮をいただけませんか。

それと同時に、総務課長からも併せ持って御理解くださいということも分かりますが、できるだけ、私が言っているのは、もう、その横文字が、もう、意味が分かりませんもんですからですね、11月の全協のときには、デジタル申請システム、待合システム構築というふうな、この文言で理解せよということだろうなというふうに思うんですけど、その辺の配慮も、ひとつお願いできませんか。

瀧内課長も、7校かな、今、小学校。これは小学校でしょう、小学校ですね。あと1校だけになっちゃうということでしたよね。この15、16は。あと、ほかはもう、皆さん行かれて、最後が今のあれで、今月の15、16日で終わりということなんですね、分かりました。それは、1校だけ駄目というわけにはいきませんが、ぜひ感染しないように祈るばかりでございます。何かありましたら、お願いします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 説明不足であったかもしれませんが、現時点で3校——小学校が1校、それから中学校が両中学校で2校、計3校がまだ行っていません。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 江藤議員からの予算についての資料関係の要望でございます。

現在、コロナの支援策が始まってからは、別紙でまた資料を作成させてもらっているところでございます。それと併せて主な予算の分を資料として、全協なりで配付をさせていただいております。現時点で、この予算書全部をですね、細かいというのは、ちょっと現実的に、ちょっともう、正直、ちょっと作業的に厳しゅうございますので、今のですね、この全協でお配りしている、

この、これをちょっと。（発言する者あり）

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 先ほどの続きで、第1弾とか第2弾、今回、第5弾ということで、私も、江藤議員が言われるようにですね、17だけに入っとらんからですね、この事業名のどこかにですね、款項目節を入れていただけないでしょうか。どこに、この第5弾の予算がですね、一体どげんかぶつとるとかが全然この予算書では見えてこない。この間、一覧表はもらいましたからですね、実施計画の。あれで見ますけど、新しく予算を出すときは、これ、もう、17に限らん内容やからですね、そういったのは、つけていただくことはできないか。そうせんと、どこに入っているかが分かんないような状況ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 款項目の区分については、確かに御指摘の部分もあるかと思ひますので、ちょっと検討をさせていただきます。

すみません、予算の関係資料をですね、私どもも、できる限り分かりやすくということで努力はしているつもりですけれども、なかなか皆さんの、まだまだそのレベルに達してないということであるようでございますので、引き続き努力してまいりたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 併せたところで、説明の折には、コロナ対策費を使うときには必ず、それを使うと言っていたかんと、それがない方もおらっしゃるからですね、そこは抜けないような形でよろしくお願ひします。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 先ほどの佐藤裕宣議員の追加になりますが、34ページ、17目新型コロナウイルス感染症対策費の18節で、備品購入費で、先ほど、一般備品購入で郵便何とか器がということと言われましたが、市内区域内の割引料金にするために、1グラムずつ計らなきゃいけないということでしたけど、ちなみに、年間、市内に配送される郵便物の数は何通ぐらいで幾らぐらいであったのか、お尋ねいたします。

それと、もう一つが、このいただいた、デジタル化の税抜き単価は全て、いわゆる、これから入札があつて金額が下がるというような了解でいいのか、それとも、もう、これで決まりましたということなのか、1回聞いたような気もしますが、以上、2点お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） まず、1点目の、郵便料金計器の御質問でございます。

こちらのほうは、区内の特別郵便というものが、同じ地域で100通以上あると1通当たり10円割引になりますよというものでございます。この割引になるものが年間に約5万通という

ことです。でありますので、10円の割引で計算をしますと、年間50万円というようなことになります。5年間で250万円といったところでございます。

ただ、御質問にはない部分なんですけど、この作業に当たって、1日大体100分、2名の職員がこれに関わっております。これを人件費に直すと、年間やっぱり、ここに100万円ぐらいの費用がかかっているということになります。合わせて150万円、5年間で750万円の費用がかかっているというようなところもありまして、非常に高額な計器ではあるんですけども、なかなか現在の郵便局のシステム等に対応していくためにも、どうしても必要な状況になっているというところもあって、今回、予算計上をさせていただいたところでございます。

それから、システム化等に係る、この費用に関しましては、今、予算を計上させていただくための見積価格ということになっておりますので、交渉はさせていただくんですけども、どうしても業者が限られておるような部分もありますので、努力をしながら価格交渉のほうはやってまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、2款1項の質疑を終わります。

次に、2款2項徴税費の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、2款2項の質疑を終わります。

次に、2款3項戸籍住民基本台帳費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） おはようございます。市民生活課、白石です。

36ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、補正額26万6,000円の減額補正です。私のほうの分が14節になります。使用料及び賃借料、金額49万5,000円。デジタル申請システム使用料でございます。住民係窓口のスマート化の一環として、LINEを使った問合せ対応のシステムや予約システムを導入するものでございます。1月から3月までの3か月分を計上いたしております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、2款3項の質疑を終わります。

次に、2款4項選挙費の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、2款4項の質疑を終わります。

次に、2款6項監査委員費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、2款6項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。
福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。

補正予算書39ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、23節償還金、利子及び割引料16万円の増額補正でございます。内訳としましては、記載のとおりでございますが、令和元年度実績に基づき精算する返還金でございます。過年度地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金返還金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年3月に講演会を予定しておりましたけれども、この分を中止したことによる講師分と、その消耗品でございます。それから、過年度我が事丸ごとの地域づくり推進事業補助金返還金については、全国研修の分を行ってない分の旅費分になります。

以上でございます。

○市民生活課長（白石 孝博君） 続きまして、市民生活課でございます。

2目国民年金事務費、補正額100万7,000円の増額補正です。内訳としまして、13節委託料99万円、国民年金システム改修委託料でございます。税制改正に伴うシステム改修でございます。全額、国の補助対象となるものでございます。それから、23節償還金、利子及び割引料1万7,000円。年金生活者支援金事務取扱交付金返還金です。令和元年度分、事務費精算による返還金でございます。

それから、続きまして、5目人権・同和対策費でございます。補正額8万5,000円の減額補正です。内訳としまして、14節使用料及び賃借料です。開催予定の研究集会が中止になったことによるバス借り上げ料の減額でございます。

続きまして、6目重度障害者医療対策費でございます。補正額320万円の増額補正です。内訳は、20節扶助費です。重度障がい者の医療費となります。上半期の実績から不足する見込みのため、補正をお願いするものでございます。

以上です。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。

7目障害者対策費7,233万3,000円の増額補正でございます。13節委託料、障害者福祉サービス支給管理システム改修委託料55万円でございます。令和3年度に法改正に伴うシス

テム改修になるものです。4月からの施行のために12月補正でお願いするものでございます。

20節扶助費6,497万8,000円。内訳としまして、障害福祉サービス費等4,713万3,000円でございます。障がい者サービスのうち、主に生活介護、行動援護、宿泊型自立訓練の利用日数の増になります。在宅、通所のサービスを利用する障がい者の方が増えていることに伴う増額となります。また、新たに「りーふ・あっぷる」、エフコープグループホームが11月に開所になりまして、そのグループホームの入所者に伴うものが主な原因となります。

それから、次に、障害児通所支援給付費1,784万5,000円の増額でございます。障がい児の対象者数が増えたことと、あと、主に放課後等デイサービスの利用回数が増えたものが主な原因となります。

次に、40ページをお願いいたします。

20節償還金、利子及び割引料680万5,000円の増額補正でございます。内訳は、記載のとおりです。令和元年度実績報告により精算する、国・県費の返還金でございます。

○保健課長（原 廣正君） 保健課でございます。

9目地域支援事業費、総額で435万8,000円の減額補正でございます。主なものを御説明をさせていただきます。

まず、8節報償費のうち、一番下、介護予防事業協力謝礼45万円の減額でございます。市内の各地域で開催しております介護予防事業の集いの場にサポーターとして参加いただいている方に対する謝金でございますけれども、当初予算で1回当たり1,000円の1,800回分を計上しておりましたけれども、集いの場の開催数の減少により、450回分、45万円を減額するものでございます。

続きまして、13節、一番上のシステム改修委託料35万2,000円でございます。現在、住民の健診データは、現在、保健課の健康カルテというシステムに取り込んで個人データの管理分析を行っておりますけれども、このシステムを後期高齢者のデータの取組ができるよう、改修を行いたいと考えております。市が今後、取り組む予定の高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施に向けたシステムの改修でございます。

次に、認知症初期集中支援チーム事業委託料46万5,000円の減額です。当初予算で61万9,000円を計上いたしておりましたが、現在のところ、初期集中支援チームが対応した案件がございませんので、1月から3月まで3か月分相当の予算を残して、残りを減額するものでございます。

続きまして、その下、通所型サービスB事業委託料53万円の減額でございます。市町村が行います総合事業のうち、住民主体による支援サービスが通所型サービスB事業になります。この事業を行う場合、初年度については専門の事業者業務を委託して立ち上げの支援を行っていた

だくこととしております。今年度、1か所の新規立ち上げを予定しておりましたが、御幸地区で10月から、この事業がスタートいたしました。当初予算では、週1回の開催で年間50回分、265万2,000円を計上いたしておりましたが、御幸地区は10月以降、週2回の開催で年度内40回の開催をする予定となりましたので、当初予算から10回分だけを減額、53万円の減額でございます。

次のページの同じく13節、第2層介護予防・生活支援業務委託料250万円の減額でございます。当初予算で8地区分、合計で860万円の予算を計上いたしておりました。そのうち1地区については、年度内の契約の見込みが立ちませんので予算全額の100万円、それから、二地区については、年度内の契約の可能性はまだ残しておりますけれども、契約ができて、年明け1月からの3か月間となりますので、9か月分の予算を減額して、二地区分で150万円、合計で3地区分の250万円を減額するものでございます。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金。まず、地域介護予防活動支援事業費補助金62万円の減額でございます。脳の健康教室、市内の2か所で開催しておりましたが、コロナの影響で開催のめどが立たないところ、それから、できて年明けからの開催ということで、合計で62万円の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、一番下、訪問型サービスD運営費補助金66万円の増額補正でございます。市町村が行う総合事業のうち、これまで、うきは市では実施ができておりませんでした訪問型サービスDの事業、移動支援が内容でございますけれども、これを年明け1月から、妹川と御幸、二地区で開催することとなりましたので、補助金の交付要綱で定める補助額から算定しました1か所当たり33万円、合計で66万円を予算計上するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。10時45分より再開します。

午前10時30分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

先ほど、社会福祉費につきましては、説明は終わっておりましたものですから、これより質疑を行います。質疑はありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 40ページの8節、介護予防事業のところをちょっとお伺いします。

サポーターのあれが1,800回を予定して、450回と減っております。このことと関連し

て、寄り合いの場は、月に2回以上、1回4名以上で4,000円、8名以上で8,000円か何か手当がされているですね。あれ、大体、寄り合いの場が何件あって何件ぐらいもらっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 申し訳ございませんが、寄り合いについては、社協がやっている事業なので——すみません、社協の事業報告書の中に、これ、令和元年度でございますけれども、開催箇所は、区ごとの開催になりますので、87か所、それから開催回数305回、参加者総数5,021名——手当のほうですか。1回当たりの、ちょっと分からないです。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 私が、説明の仕方が悪かったのかもしれませんが。市のほうが寄り合いとか何かやっているのの補助しているじゃないですか。私、その分ち思うて聞いておったので、社協とはちょっと違うのかなと。

と、もう2回目になりますから、続けてお伺いしましょう。

そこで私たちもしていて、もらっておりません。なぜかという、厳しい。資料、もらうのに、5枚ぐらい何か書いて出してくれって。書き方も分からん。そこで、どうしたらいいんですかって、紙あげているでしょうち、書いてきてくださいと。厳しい。私たち、月、四、五千元、電気料と下水道料も関係者でボランティアで出して、やっております。もう少し優しく手当てしてもらえないのかなと思うのが1つ。だから、どのくらいの人が公民館でやっている、寄り合いのことです。何件ぐらいやって何件の方、ほとんどもらっているのかなと。そのことをちょっと聞きたくて、お伺いしました。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） すみません、議員がおっしゃっているのは、集いの場への市のほうからの支援の補助金だと思いますけれども、ちょっと要綱を持ってきてないんですが、15人までは1か所当たり月4,000円の補助金でございます。15人を超える場合は月8,000円ということで、今、要綱のほうで定めております。当初の要綱を改正してですね、より細かく、参加人数に応じた補助金の体系にしたところでございますけれども、実際、すみません、4,000円が何か所、8,000円が何か所、今年度支出しているかについては、ちょっと今、手持ちの資料を持っておりません。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 3回目です。

あとは課長より私のほうが詳しいかな。

もう、改正になって、月2回以上で、4名——4名でしょう、5名か、で4,000円。8名

以上で8,000円って変わっておると思います。資料がないき、あればってん、後で。どのくらい年間やって、どのくらいの方に補助をやっているのか、後でもいいから聞かせてください。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 資料として提出させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） ちょっと教えてください。

1目の4節共済費かな、再任用者社会保険料がマイナス45万、これはですね、給料として一般職も減っております。これは、産休か何かかもしれません。それと、元に戻って35ページの税務総務費の中でもですね、同じ、職員が減っておるのに対し、再任用者の保険が、ここではまた45万上がっております。ちょっと私は理解が、内容が分からんもので、教えてください。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 35ページのほうは、もともと正規の職員を1名配置をする予定だったところに再任用の職員を配置をしたというようなことから、こういう予算になっているというところになります。

それから、3款1項、39ページのほうは、そもそも再任用職員を1名配置をする予定だったところが配置をしなくなったというようなことで、今回の補正になっているというところがございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。

補正予算書、42ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金、子育て世帯への臨時特別給付金101万円の減額補正でございます。令和2年度、新型コロナウイルス感染症に対する国の支援策で、対象児童1人当たり1万円の給付金でございます。10月末、申請期限が終了しましたので、実績に基づき減額するものでございます。23節償還金、利子及び割引料300万3,000円の増額補正でございます。内訳は、記載のとおりでございます。令和元年度実績報告による精算する国庫・県費の返還金でございます。

一番下の過年度未婚の児童扶養手当受給者分臨時給付金国庫補助金返還金の分だけ御説明をさせていただきます。

これは、令和元年10月から消費税率が引上げとなった環境の中、子供の貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち、未婚の独り親に対し、この年度のみ1万7,500円の臨時給付金を実施しました。予算額として20件を予定しておりましたが、実績が11件でございましたので、その分、減額をするものでございます。

○市民生活課長（白石 孝博君） 続きまして、市民生活課でございます。

3目子ども医療対策費、補正額29万円の増額補正です。内訳は、23節償還金、利子及び割引料でございます。過年度養育医療費国庫負担金返還金27万1,000円、それから過年度養育医療費県費負担金返還金が1万9,000円でございます。いずれも令和元年度分の精算による返還金でございます。

それから、4目ひとり親家庭等医療対策費、補正額35万3,000円の増額です。23節償還金、利子及び割引料でございます。過年度ひとり親家庭等医療対策費補助金返還金、こちらにつきましても、令和元年度分の精算による県への返還金でございます。

以上です。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 続きまして、福祉事務所分でございます。

43ページをお願いいたします。

民間保育所費187万5,000円の増額補正でございます。19節負担金、補助及び交付金257万2,000円の増額でございます。内訳としましては、一時預り事業費補助金249万4,000円、これは、事務経費加算で新たに加算の見直しがあったものでございます。対象施設としては、若葉保育園でございます。次に、延長保育促進事業費補助金7万8,000円でございますが、これは、補助基準額の改正に伴うものでございます。対象施設として、うきは幸輪保育園、若葉保育園となっております。20節扶助費94万8,000円の減額でございます。幼児教育無償化に伴う、認可外保育施設の扶助費でございます。実績に基づき減額するものでございます。23節償還金、利子及び割引料25万1,000円の増額補正でございます。内訳は、記載のとおりで、令和元年度実績報告により精算する国庫・県費の返還金でございます。

次に、6目一般保育所費705万2,000円の減額補正でございます。11節需用費448万7,000円の減額でございます。内訳としては、記載のとおりでございますが、公立保育所の入所児童数の実績に基づき減額するものでございます。23節償還金、利子及び割引料18万4,000円の減額でございます。過年度子ども・子育て支援事業費補助金返還金、これは、令和元年度の幼児教育無償化に伴うシステム改修等の実績報告により精算する国への補助金の返還金でございます。

9目放課後児童対策費6,306万4,000円の増額補正でございます。12節役務費、13節委託料、15節工事請負費は、江南と御幸学童保育所の建築及び改築工事に伴うものでござ

ございます。議員のほうに配付しております補正予算書、新型コロナウイルス感染症対策に伴う主な独自支援策第5弾の2ページ、配付資料の2ページの学童保育所改築工事、こちらのほうに記載しているものでございます。学童保育所改築工事でございます。新しい生活様式に沿った学童保育を行うため、施設の建築、改築を行うものでございます。総額で6,124万4,000円の増額となっております。

12節役務費5万2,000円、建築確認申請手数料、これは、江南学童の新築に伴うものでございます。13節委託料、設計監理委託料838万1,000円の増額でございますが、これは、江南学童の分が483万7,800円で、御幸学童の分が354万3,100円でございます。15節工事請負費5,281万1,000円でございます。江南学童の分が3,781万8,000円で、御幸学童の分が1,499万3,000円でございます。23節償還金、利子及び割引料182万円の増額補正でございます。過年度放課後児童健全育成事業費県費補助金返還金160万円でございます。

44ページをお願いいたします。

過年度放課後児童クラブ利用料減免事業補助金返還金22万円で、どちらも令和元年度実績報告により精算する県費の返還金でございます。

10目地域子育て支援費、19節負担金、補助及び交付金、地域子育て支援拠点事業費補助金13万1,000円の増額補正でございます。補助基準額改定に伴うものでございます。子育て支援センター遊林ランド分でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） この間の全協の折、質問させてもらったんですけど、改めて議会の場で質問させていただきます。

御幸学童にありましては、御幸コミセンの改修工事になると思われまして。こちらは、自治協の所用行事が、きちっと、この建物でできると、学童が入っても。それと、避難所になっている。避難所としての形態がきちっとできるという前提の下に学童が入っているのか、改めて伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 全協のときにも御質問をいただいたところなんですけど、御幸学童保育所のほうの、コミュニティセンターのほうで御幸学童をした場合の他の行事との調整というところと避難所のことでございますが、御幸学童につきましては、場所の分だけではなくて、運営自体も御幸地区自治協議会のほうで運営をするものでございます。そのため、御幸の自治協

の、コミュニティセンターで、いろいろ各種行事をされますが、その辺りも調整した上で、御幸自治協議会が御幸の学童保育所をコミュニティセンターで実施するということですね、確認を、その辺りの調整ができるというところで運営を委託しているというふうに考えております。

また、避難所のことに関しても、本来、学童保育所につきましては、非常時、災害時のときには避難所を開設して、そういった事態になった場合は、基本的に学童保育所は開所しないということで統一をしているところでございますので、そこら辺の調整もできるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 地元の自治協のほうが、そういった形でやられるということは非常にいいことだと思っております。

ただ、御幸の場合は学校の中にあつたんですよね。子供たちをあの交通量の多いところを移動させるよりも、大人のほうがそっちに出向くべきじゃないかなという思いは拭えないところがございます。ただ、それは、地元のほうで、そういったふうに決定されたということであれば、それでよろしいと思います。

今後、ここの学童が入ったから、コミュニティ——自治協の事業ができなくなって増築の要望やらがあると、ちょっとおかしくなるから確認しているだけでございますので、そこは、今後は、そういったことはないということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田箆 正規君） 御幸自治協をですね、コミセンを学童に使ったと。当初、最初には幾分の改修とか必要になるかと思えますけど、それを、コミセンを学童に使うことによって、本体のいろんな行事ができなくなって増築するようなことはないものと考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 放課後児童対策費の12、13、15の節でお聞きしますが、これ、8月の臨時会、9月の定例会で、多分、私は住環境建設課の課長にお願いをしたと思います。今日ここに書かれているのは、2か所の工事費と委託料が書かれております。

そこで、この入札の方法は指名なのか——これは設計のほうですけどね、公募でやっているのか。例えば、予算によって1級建築士が数名以上とか、例えば1億超えたら3名以上とか。例えば、うきは市の場合、3社合同でやっております。これは、各社1名ずつの1級建築士がおります。ということは、大きい工事でも3名以上いれば入札に参加できるのかと、そういう、ちょっと感じております。

それとですね、これは江南のほうですかね、これ、12月の入札になると思いますが、例えば

基本設計のね、粗設計を例えば全協か何かで頂いておればですね、我々も、ちょっと把握の仕方がありますがね、御幸の場合は部屋を何か、囲ってやるような何か図面は頂きましたがね、それを今からやって、設計をやって、入札をやって、設計をやって、基本設計ができて、本設計ができて、確認申請まで行きます。それと、多分ですね、来年度の1月末では下りるかどうかは分かりません。今、コロナの時代でもありますからね。これを例えば2月から、2月に今度は工事のほうの入札をやると思います。もう、100%、これは年度末では終わりません。そういう、この金額に対して、繰越明許とか、そういう予算的な組み方ができるのかどうか。その辺をちょっと少し、二、三点申し上げましたが、お伺いいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 鑑水議員のほうから数点御質問がございました。

まず、入札の方法につきましては、基本的には選定委員会のほうで検討していくような形にはなろうかと思いますが、恐らく今回の案件は500万以上ということになりますので、一般競争入札のほうになろうかなというところでは考えております。

あと、基本設計に関しまして、事前に頂けないかというところがございます。そこにつきましては、それぞれ規模の大きいもの、小さいものございまして、そこに基本設計を行うのか、もう、いきなり詳細設計に入るのかというところもあるかと思えます。その都度、ちょっと規模に応じてですね、そこら辺はちょっと検討させていただければと思います。

あと、実際の工事の工期のところ、年度末にはもう終わらないんじゃないかというところがございます。そこもですね、実際、業者のほうと契約いたしました後に、業者のほうと、きちんと工程管理ですね、そこら辺のほうを検討しました中で、場合によっては年度末までにちょっと終わらないというところであれば、改めて、今からのタイミングでいきますと3月議会なんかで繰越しのほうの申請を行うというような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） さっきも言ったごと、大きい工事の場合は、うきは市の業者がベンチャーで入ってますよね。それはもう、一般でもいいし、公募でもいいし。だから、3名の1級建築士がおります、1人ずつですね。それとゼネコンが来ます。ゼネコンは、もちろん3名以上ですけど、その最低基準が決まってからの入札をやっているのか。1人の設計事務所だけでは駄目と、だから、ベンチャーなら認めるということは、そういう基準の、何かな、規程とかがあるのか、ないのか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 最終的には、選定委員会の中で検討をしていくことになるかと

と思いますが、設計の共同、いわゆるJVでやるケースもありますし、単体でいくケースもありますので、工事といいますか、設計の中身によって変わっております。

あと、何ですかね、参加業者数については、要綱があつて、最低3社以上。また、金額によって、例えば今、基準では300万未満が3社以上、300万から1,000万が4社以上、1,000万以上が5社以上という、そういう基準に基づいて選定委員会のほうでまた検討をしていくということになるかと思えます。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） いろいろ今、金額のほうでお聞きしましたので、分かりました。

それと、この工事、2つ一揃に出しておりますが、もちろん入札は別々行うのでしょうか。それは一緒じゃないでしょうか。それとですね、私は何度でも言いますが、設計料の最低制限、これはもう、数年言っておりますので、新たにまた考えていただくと助かりますが、よろしく願いしときます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 以前から御要望があつているということはお聞きしております。

現在のところは、ちょっと最低制限のほうは設定しておりません。引き続き、検討をさせていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） これは末次所長のほうから全協で11月6日に頂いた、今の議題、質問があつてる、「放課後児童クラブの運営について」という資料でございます。お手元ございますか。その中で、御幸学童所の下のほうを見ますと、「移転新設に係る事由」という欄がありますね。その中で、真ん中です、「自治協議会より、会場の提供と併せて運営も行いたいとの要望があつたため、随意契約により実施を予定している」という、この随契という意味合いをちょっと説明していただけないですか。何を随契にするのか。移転新設に係る事由の中にありますからね、これはどういう意味なのか。ちょっとクエスチョンをここに線引いてありますから、ちょっと確認しておきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 先日の11月6日の全員協議会の資料で、「自治協議会より、会場の提供と併せて運営を行いたいという要望があつたため」というところの、その次の随意契約のところでございますが、今、学童保育所については、現在プロポーザルを実施しているところでございます。昨日までが申請期間だったと思えますが、そういったところで実施しているところでございますが——何を契約するかという御質問でございますね。すみません。御幸学童保育所の運営を随意契約でお願いするというところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。

補正予算書、45ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護等総務費、23節償還金、利子及び割引料2,535万4,000円の増額補正でございます。内訳としまして、過年度生活保護費国庫負担金返還金2,530万7,000円、これは、生活保護費等の令和元年度実績報告で精算する国への返還金でございます。過年度生活保護費国庫補助金返還金4万7,000円でございます。これは、生活保護適正実施推進事業の令和元年度実績報告で精算する国への返還金でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、3款3項の質疑を終わります。

次に、4款1項の保健衛生費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課でございます。

46ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費でございます。

まず、1目保健衛生総務費でございます。主なものといたしまして、13節委託料、産後ケア事業委託料61万5,000円の増額でございます。当初予算で、この産後ケア事業、宿泊型、それからデイサービス型、いずれも2人分ずつ、2名分を予算計上しておりました。やはり新型コロナの影響で、本来でしたら支援が得られる御家族とかの支援がなかなか得られずに、産後、育児に不安のある方とかが多くなったことが要因だと思いますけれども、当初予算を全て執行してしまいましたので、さらに2名分ずつ、当初予算と同額の61万5,000円、補正を行うものでございます。

続きまして、2目予防費、主なものといたしまして、13節委託料1,136万4,000円の増額補正でございます。65歳以上の高齢者の季節性インフルエンザの予防接種、当初予算で5,200名分を計上いたしておりましたが、今年度、新型コロナ等の同時流行をできる限り抑えていく目的で、自己負担額を県が全額負担することになりまして、65歳以上の方については、

結果、無料で接種が受けられることとなりましたので、接種増を見込みまして3,000人分を増額するものでございます。

続きまして、3目健康増進対策費でございます。主なものといたしまして、11節需用費、消耗品費230万円の増額でございます。内容は、市内保育所、保育園、学童保育所等の新型コロナウイルス感染予防対策としての子供用マスク、手指消毒用アルコールの購入費用でございます。この消耗品230万の予算については、財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほうで3,000万予算計上いたしておりましたが、そのうち、この分につきましては、子ども・子育て支援交付金のほうに財源を変更して予算執行を行いたいと考えております。

続きまして、13節、新型コロナウイルス検査委託料1,258万8,000円の増額でございます。新型コロナウイルスの感染拡大、重症化を防止するため、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者が本人の希望により検査を行う場合の費用について国が一定の費用を助成することとなりましたので、当市におきましても年明け1月から検査を実施したいと考えております。1人当たり検査費用2万7,973円の450人分を予算計上いたしております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 2目の予防費、13節委託料、インフルエンザワクチンの説明がありましたが、これは入るとですか、ワクチンは。

病院幾つも、実は私の体験ですが、11月頃——10月か、孫から風邪をうつされて、そのときに予防接種を受けられんやっただすよね。それで、11月に行きました。そしたら、もうないと。いつ入るか分からんということでしたので、保健課に電話したち思うばってんか、そしたら、もう、自分で探してくれと。保健課は把握はしてない、どこが持つとるかは分からんということだったので、保健課に電話した後、電話したすよね、病院に。そしたら、やっぱり持たんとです。友達が、昨日打ったちいう友達から話聞いたけんで、その病院に電話したら、うちの患者じゃないけん打たれんということでした。そいき、そんないいかげんなあれで、今年はまだやっただけん、早うしまえたということでした。それで、いつ入るとやろうかと言うたら、分からんと。もう入らんとやないのと。私も基礎疾患を持つとるとすよね、実は。そいけんで、打ちたいち思いよるばってん、マスクをはめとるけん、インフルは大丈夫かなとも考えよるばってんか、その辺の、入るか入らんか、いつ頃入るか。お願いします。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 今年はですね、例年と違うのが、65歳以上の方については無料で接種ができるということになりましたので、やはり例年受けてない方が接種を受けておると思い

ます。実際、まだ11月分は出ておりませんが、10月1か月間だけで4,500人以上の方が受けられております。昨年度の実績が5,300人ぐらいでしたので、大体一月で年間の接種者数に達するような感じです。

ただ、国のほうが、65歳以上の高齢者については10月の25日までに優先的に接種をするようにということと呼びかけをしておりましたので、それで皆さん、前倒しで皆さん受けられたと思います。その影響で、各医療機関、なかなかワクチンの供給が追いつかないということで、まずは、やはり、かかりつけの患者を優先で、飛び込みの患者は後回しになるというのが現状のようです。

今後のワクチンの入る見込みですけれども、国のほうは、もちろん、これを見越して、例年よりかなり多いワクチンを製造しておりますので、各自治体の接種期間が年明け1月末までを設定しているところが多いと思いますので、それまでの間は随時ワクチンのほうは入ってくると思いますけれども、すみませんが各医療施設のほうにワクチンが何人分入荷されるとか、そういった情報は、ちょっと市のほうでは把握はできませんので、ちょっとえらい無責任な言い方なんですけれども、御自分で本当に病院を幾つか当たってもらって、接種をしていただけるような病院をちょっと探していただくしか方法がございません。医師会の事務局のほうに尋ねても、その辺りですね、今どこの病院にワクチンの在庫があるとか、そういったところの情報については、市のほうには。事務局のほうも分からないと思いますので、その辺り、ちょっと県のほうには、ワクチンの供給、今後の供給状況については県のほうに確認をしてみたいと思います。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 何と言ったらいいかな、自分のことは自分でせろ、それは分かります。しかしですよ、お医者同士で融通を利かせるごたる感じには、指導できんとだろウかち思うちから。持っとるとこは持っとる、もう持たんとこは早う持たんと。たまさか私が風邪引いとって打たれんやったとが悪かったとかもしれんばってん。

それで、あと、入るということですね、ほんなら。間違いのう。ほんなら、そこんところを期待して、終わります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 私、新型コロナウイルスの検査委託料のほうでございます。

そこそこの市町村でやり方があるんだろうと思いますけど、大体、市の補助は1万円が大体近隣状況、そういった形で負担金は約7,000円ということなのかというのと、あと、450人分ということで、8,000円近く自己負担出して、ほんなこつ、せらっしゃるとやろうかという思いがありますから、そこのところはどう見られているか。450人という試算はどうなのかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） うきは市が今回、予算要求いたします、65歳以上と基礎疾患のある方の希望者に対する助成ですけれども、県南、それから北筑後、両地区ブロック管内のみの調査でございますけれども、実施するのは、うきは市と八女市だけです。恐らく県内でも、あまり、これのこの助成はやられないのではないかなと思っております。

理由としては、やはりコロナ、この検査の必要性を、どのぐらい市が必要性を考えて実施をするかということだと思っておりますけれども、うきは市としては、対象者をですね、65歳以上の中の、それも前期高齢者、65歳から74歳までの前期高齢者の、比較的高齢、後期高齢の方ですね、なかなか希望して接種する必要性は生じないのかなと思ってですね、何かちょっと具合があれば、もう全て行政検査のほうで検査していただければ無料で実施できますので、なるべく——若い高齢者の方で、こういった検査をする必要がある方がどのぐらいおるか、こちらは予想はつきませんが、取りあえず、そういったところを、もし必要な方に対しては、やっぱり3万円弱の検査費用がかかりますので、そのうちの国の補助もございますので、七、八千円の個人負担は必要になりますけれども、うきは市としては実施をしていこうということで今回、予算要求をしております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 先ほどのインフルエンザ予防接種にあつては、これは季節性なんですよね。このコロナウイルスって、一旦これ決めたなら、ある程度、収束するまでは続けてやるのか、これは3月までの予算なのか。3月でコロナが終わるやらということはありませんからですね、ある程度ワクチンが国民に打たれてから、まで続けるのかと、そういった考えはどうかを伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 今回のこれの国の助成というのは、令和2年度の予備費を拠出しての事業になりますので、一応、市といたしましては、3月まで、年度内の実施としておりますけれども、令和3年度以降についてもですね、状況によっては、引き続き、この助成のほうを続けていく必要もあるかなと思っております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） なかなか1回始めてですね、3月で打ち切りますやらというのも非常に難しいことだろうと思います。だから、こういったときに、こういった事業というのはですね、そこまで考えとかなどですね、いやいや、お金がありませんからやりませんじゃないんだろうと思うんですよね。やっぱり、ここで一旦上げたなら、もう、ある程度、収束するまでやらという腹づもりはなからんといかんと私は思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 行政検査として実施の対象になる方がですね、当初は、陽性者の濃厚接触者など限られた人たちだけだったんですけども、現在は、感染が拡大している地域とかクラスターが発生している地域、その辺りについてはもう無条件で、高齢者とか、障がい者施設の職員とか入所者、それから、その地域の高齢者の方とか、そういった方々が行政検査としてもう対象にできるというふうになってきておりますので、私としてはですね、なるべく行政検査のほうの対象が拡大していけばですね、こうやって個人負担、自己負担を出さなくても検査が受けられるというような体制に、もしかしたらコロナの状況がさらに逼迫していけばですね、そういった検査体制の拡充につながっていくのかなと思っておりますけれども、この現在の市の助成制度についても、引き続き、継続していく必要があると思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） これはもう要望になりますけど、組坂議員がありました、その新型コロナウイルスのことです。

この本12月議会の前の全員協議会で、この資料の説明がございました。その折に、今、原課長からありましたように、市長のほうに、医療関係者と介護従事者を何とか、心配も多いから、優先できないかと。全国的に今、行政検査の、感染拡大があれば、そういう行政検査という話も出てきてますが、そういう状況にもありませんが、非常に心配していることが多いというふうに看護師辺りから聞いております。それで、市長のほうは、国が全て対応するからというふうなことで、この議会の冒頭で、これは誤りでありまして、あくまで濃厚接触者でないと、それはできないという訂正がありましたので、何とか、もう全国的にPCR検査を無料で積極的にやる自治体も増えておりますので、なるべく早いうちに、うきは市独自で、これを、検査を無料で、せめて2回ぐらい、医療機関、介護従事者等々、お願いできるように、ひとつしていただくように御提案を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。できれば、市長公室長なり、その辺をまた。今日は市長いませんから、調整なりをお願ひしたい。

○議長（中野 義信君） 副市長、答弁。

○副市長（今村 一郎君） PCR検査につきましては、市長が一般質問のときの答弁でもお答えしましたように、今のところ、医療従事者であるとか介護施設の従事者については、今、想定してないところがございますが、これについては、県が国の指示を受けて担当するということなので今のところは対応していきたいと思っておりますけれども、感染の状況が拡大をしておりますし、国のほうも第3次の補正予算で1兆5,000億円の追加補正をしております。そういった中で、今後、市としても、そういった状況を踏まえながら、また検討をしていきたいというふうと思っ

ております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、4款1項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課、石井でございます。

説明書、47ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費、補正額1億7,524万5,000円の増額補正でございます。内訳につきましては、19節、まず、1段目が、新規就農総合支援事業費補助金の減額でございます。本年度、新規で6件を予定いたしておりましたけれども、本年度の開始が3件になったこと、また、減額調整等が2名発生したために減額をするものでございます。なお、現在、16世帯21名の支援を実施しているところでございます。

2点目の、農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金1億3,475万7,000円につきましては、7月豪雨及び9月の台風10号に伴います災害復旧支援でございます。16名24件に対しまして、果樹、野菜、養豚等の機械施設の国・県の支援事業になります。補助率は10分の3から10分の8の中で現在取りまとめを行っている状況でございます。

3段目のスマート農業、それから4段目の花き等につきましては、第5弾の支援策の2ページの上から1段目、2段目のほうに上がっている部分になります。

まず、3段目のスマート農業推進化事業費補助金2,367万円につきましては、県のコロナ対策事業になります。作業員間のソーシャルディスタンスを保つという意味で、農薬防除機のドローン、トラクター、田植え機等の補助になります。なお、資料のほうでは、県費補助金10分の10と書いてありますが、県の補助は2分の1になります。2分の1は農業者が負担をするということで、市費は出さないという意味で10分の10というふうな表現にさせていただいております。なお、このスマート農業につきましては、現在、6名11件の御要望をいただいているところでございます。

最後に、花き等生産安定緊急支援事業費補助金2,173万円につきましても、県のコロナ対策でございます。現在、国の高収益次期作支援交付金の申請の受付をいたしております。この中の、花、それから観光イチゴについて、県が上乘せをするというものでございます。まだ詳細については現在、国の申請の受付をしているところでございますので、それに準じて、この県の支援のほうも実施をしていきたいと考えております。対象は、花き——花農家が全体で25件、観光のイチゴ農園が全体で4件、この中の支援になってまいります。

続きまして、4目園芸費1,300万円の減額でございます。19節、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金、県の高収益事業になります。本年度、9団体29名分の申請を受付しておりまして、全て採択をいただいて実施をしております。この減額につきましては、事業費の確定に伴います減額補正になります。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

6目山村地域振興費400万円の減です。これは、審査会を2回実施しました後の執行見込み残に伴う減額補正でございます。

以上でございます。

○農業振興課長（石井 太君） 続きまして、7目農地費1,300万円の増額でございます。内訳は、13節委託料800万円、こちらにつきましては、耐震性点検・耐震化対策整備計画策定委託料ということで、うきは市に31防災重点ため池がございますが、このうちの前迫ため池の点検等を実施するものでございます。なお、事業につきましては、県の10分の10の事業で実施を予定でございます。19節、負担金の500万円につきましては、浮羽地区流川小坂の道路水路等の県営事業になります。市は25%の負担が必要でございますので、事業費2,000万円に対します25%の負担でございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項林業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課でございます。

49ページをお願いいたします。

6款2項2目林業振興費1,124万1,000円の増額でございます。まず、19節負担金の間伐実施体制構築事業費交付金1,000万円でございます。こちらにつきましては、県の荒廃森林対策事業を活用いたしまして、浮羽町三春に森林組合が設置をしておりますストックヤード、こちらを集出荷場の整備ということで、自伐林家で構成をいたします、うきは市林業研究グループのほうで舗装、コンクリートの上にトラックスケール——トラックの重量を量る機械等を整備をするものでございます。なお、来年度実施を予定ございましたけれども、本年度、県のほうの予算がつきますということで、不確定な来年度よりも、実施が確実な本年度に補正の中で要望するものでございます。なお、こちらに関します事務費等を活用いたしまして、1節、4節、9節、合計124万1,000円につきましては、林業関係の人件費に充てさせていただくとい

うことで、荒廃森林も含めて、林業災害も含めて、その支援をするための人件費でございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課です。

補正予算書、50ページをお願いします。

7款1項2目商工業振興費、19節負担金、補助及び交付金のうち、産業振興奨励金298万円の増額補正でございます。これは、工業団地に立地している企業に対する、うきは市産業立地促進条例に基づく産業振興奨励金について、対象となる設備投資の額が確定したことにより補正を行うものでございます。対象としては、日本精工、ROKI福岡、森永食研の3社の実績でございます。

以上です。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

2目商工業振興費、19節負担金、補助及び交付金、空き店舗改修事業費補助金500万円の減額補正でございます。これは、コロナ禍の中で経済を立て直すべく事業見直しを検討し、単独事業よりも地方創生臨時交付金を活用した事業を優先した結果、全額、減額補正をするものでございます。

続きまして、3目観光費、委託料300万円、マイクロツーリズム実証実験事業委託料、これは、別紙の新型コロナウイルス感染症対策に伴う独自支援策第5弾の2つ目になります。マイクロツーリズム実証実験事業。博多駅から、うきは市への直行バスを運行することにより、コロナ禍における新しい旅行スタイルを提供し、気軽な旅行を演出するとともに、市内産業の活性化につなげる300万円ということで、コロナの影響で厳しい経済を支援するため、博多駅から、うきは市への直行企画観光バスを運行することにより、市内産業の活性化につなげていくものでございます。マイクロツーリズムとは、遠方から誘客を図るのではなく、近所から旅行客を確保する取組のことでございます。

19節負担金、補助金及び交付金、吉井祇園山笠振興会補助金201万8,000円の減額でございます。コロナの影響で中止となりました、吉井祇園山笠振興、神事は行いましたけども、ほかの活動はしておりませんが、全額、減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

50ページ、観光費のマイクロツーリズム実証実験事業委託料についてお尋ねしたいと思えます。

最終的には総務産業常任委員会のほうで審議されるかと思えますけど、今言いましたように、今日のニュース等でも言うておりましたけど、Go Toトラベル、これも一時停止したらどうかと。要するに、今、人の移動というのが一番コロナ感染の拡大を招いているのではないかということが連日テレビのニュース等でも報道されております。なぜ、そんな時期にですね、博多駅から、うきは市への直行バスをわざわざやる必要があるのかというふうな気がしております。博多駅からということは、結局、福岡の人たちをバスに乗せて、こちらに連れてくるという、一体誰がこういったことを希望したのか。市民の中で誰一人、今のこの時期に、こういったことを。ましてや、その予算は、新型コロナウイルス感染症対策で使うと。今までずっと新型コロナウイルスの感染症で、まさしく、何か、これこそ本当に新型コロナウイルス感染症対策を考えてのことなのかなと。もちろん経済の活性化ということも必要かとは思いますが、それはちょっと違うんじゃないかなという気がしております。やるにしても、もう少しコロナ対策というか、コロナが落ち着いた時期とか、大体ワクチンとかが出回ってもう安心できた、そういった時期にやるのであれば分からないでもないんですけど、今この時期に、これをやるということが私はどうしても理解できません。

それと、内容について、前回、全協のほうで説明がありました。1人3,000円ずつもらって、そのバスに乗ってもらって。500円の商品券か何かを渡すというようなことが、実は、これ、もう既に西日本新聞で大々的に——大々的というか、結構大きく取り上げられておりました。まだ議会でも通ってないんですけど、そういった形でですね。じゃあ、今そういったことをして、もし、こちらのほうに連れてきて、市内を福岡の人たちがうろうろするわけですよ。それを果たして市民の方は歓迎するのかなという気がしております。

だから、そういったバスで連れてきた人たちを今この時期にどこに案内するのかなと。観光で言えば、1月になるかと思えますけど、もうイチゴしかないと思います。ほかのフルーツというのは、もう柿も終わっておりますし、ブドウ、ナシとかいうのは時期が全く違います。だから、今この時期にやらなくても、もっとそういった、いろんなフルーツ観光とか、いろんな部分がですね、やっぱり動いている、そういった時期に考えるべきではないかなという。だから、今回、わざわざ12月の補正で、これを上げるということは、私は個人的に反対したいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 東京、大阪、北海道のG o T oキャンペーンとかを自粛要請が専門委員会から出ていることは承知しているところでございます。

この企画の主な狙いというのは、宿泊施設とか地域経済を活性化するために、マイクロツーリズム、近いところからお客さんをお呼び込む。そして、その呼び込むところに感染源を持ってくるという発想ではなくて、バス会社も感染予防のガイドラインを守りながらやっておりますので、人数も制限しているし、感染予防策もやっている。予約もやっている。いろんな、名前が分かるとか、そういう感染予防策をやった中で安心して来ていただいて、うきは市の経済を、宿泊なり飲食店、2月、3月になりますと、おひなさまめぐりもありますので、そういう活性化に結びつけたいという願いの下に、感染を広めようという気は毛頭、当然ございませんし、じゃあ、今後、福岡も今20人程度から60人とか増えてます。最近、増えてまいりましたので、その辺の運行の仕方については、その状況を見ながらまた判断していかなければならないとは思っております。

それと、この冬の全協、新聞で大きく3,000円の——運賃は往復約3,000円、市内の商店などで利用できる500円のクーポンがつくという、新聞に載ったというのは、これは、議会軽視ではなく、記者発表のときで、こういう予算要求をしますというだけですので、議会軽視をしているわけでは一応ございませんので。

それと、1月、2月、3月は、イチゴとか、そんなのフルーツも、メインのフルーツもないじゃないかという御指摘なんですけども、この企画を一般社団法人うきは観光みらいづくり公社の協力を得てですね、観光公社が進めているDMO——着地型観光といいまして、旅行業の資格を持って、うきはに来ていただくという企画の中で、クーポンをつけたり、レンタサイクルをつけたり、2次交通として、例えば今、人気のある浮羽稲荷を巡るとか、いろんな直売所を巡るとか、いろんな企画を今から立てながら、観光公社の旅行業の力を発揮していただきたいという企画も含めたDMOの一環としてやっていきたいという事業予算でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） うきはブランド推進課長の言いたいことはよく分からないわけでもないです。ただ、やっぱり今この時期にして、本当に皆さん、これ、納得するのかなと。

先ほど、いろいろありました。これは地方創生推進費の中でありまして、観光プロモーション事業であるとか、うきはテロワールプロモーション、そういった委託、それに宿泊型ワークショップ、こういった、いろんな人を呼び込むような事業というのは、全てコロナによって今回、減額しとるわけですね。そして、あえて福岡からなら安心して、福岡も昨日、八十何名と

——84名か、どんどん増えてきているわけですよ。そういった中で、それは誰も、こちらに感染拡大するために人を呼び込みますとか、そういうことは思っておりません。それなりのことはしているかと思いますが、先ほどの修学旅行の問題でも、非常にやっぱり心配しているわけですよ。修学旅行も場所をですね、長崎とか、いろんな、日帰りにしたりとか、要するに感染が拡大しないような場所を選んで、やっとするわけですよ。それなのに、わざわざ、この時期に、12月で補正をして、そして新型コロナの予算を使って、うきはに連れてくると。これを果たして市民が望んでいるのかなど。こういった予算、今こういったことをしてもらいたいわって誰も思っていないと思います。今ここでやったからといって地域経済が急に活性化するとも思いません。だから、もっとこれは違う時期に。こういったことをやるのが悪いと言っていることじゃないんですよ。時期をやっぱり考えてもらいたいというふうなことを思っているわけです。最終的にはまた総務産業常任委員会の中で議論になるかと思いますが、一応そういうことだけをこの場で自分の気持ちとして伝えておきたいと思います。

以上です。回答は結構です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 2点目の最初の分は全く、今、野鶴議員と同じで、福岡に行くのもはばかれる状況の中で、わざわざ、この300万までの予算をつける必要があるのかということと、先ほど佐藤裕宣議員が言われてましたように、市内のですね、やっぱり飲食業、宿泊業は大変四苦八苦している状況があります。年末年始がなかなか厳しいとするならば、例えばの話、昨日、臨時の全協等でしたように、独り親の家庭に対する3万円の補助とするならば、1件3万円の補助で100件は賄えるわけですので、その点については、この予算を立てられるときと今の状況がかなり、やっぱりコロナウイルスの現状、特に福岡市も厳しい状況であると思いますので、その辺は検討していただきたい。総務産業委員会にも委託というか、お願いしたいところであります。

それから、2点目がですね、ちょっとこれ、よく分からないので教えていただきたいんですが、1番の商工費の3番の職員手当等で、期末勤勉手当が一般的に減額されたというところであるのにも関わらず、ここだけではありませんが、増額になっているところが幾つかあります。それは、どういうわけなのかを教えていただきたいというのが1点です。

それに関しまして、減額してあるところは多分、今日、支給されてて、減額だから問題ないと思うんですが、増額になっているところは、予算が通らないけれども支給したというふうな理解になるのでしょうか。その辺は、財政上問題ないのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 竹永議員のほうから、福岡に行くのもはばかれる

状況になる中で、別な補助、例えば市内事業者の飲食店とか宿泊業に対しての、その300万を利用したような補助が考えられないのかという御質問だと思います。確かに忘年会シーズンを迎えてますけども、多人数の飲食とかは避けてくださいよ、少人数、4人以下とかというような県の指導もあっているところがございます。

このバス、博多から予約をして、うきはに来るのは、人数が少なければ小型のバス、人数が多ければ35人程度の中型バスとか、団体客を誘致するんじゃなくて、個人の客で、吉井で言えば、以久波とかファロリートとか3軒程民泊があったり、3月からは碓井家と堀江家の動きが出始めます。鏡田屋敷も動き出す中で、できるだけ、うきはに呼び込むということで、博多駅にバス会社がステーションを持っていますので、そこでPRをして、うきはのPRをして、限られた新しい生活様式に合った、感染予防をした中での誘致を図って、吉井の商店街を中心に活性化を図りたいと思っておりますし、今現在、経済産業省のほうにGoTo商店街とかも要望しております。通るかどうか——通る予定では申請しているところがございますが、それにつきましても、夜の吉井の飲食店とかは特に疲弊してますので、その辺りを考えた策も考えてありますので、いろんな策の中で協働で連携してやっていかないと、何もしないで——何もしないということは語弊がありますが、すみません、何か観光業を救う策はなかろうかということで、このような博多から安全な旅で、うきはに来ていただいて、2次交通とかクーポンとかは地域の資源をうまく生かして着地型の観光を目指していきたいという取組の実証実験でございます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 期末勤勉手当の増額の件でございます。

増額になるケースというのは、例えば20代の職員のところから30代の職員が異動になって交代した、そういった場合には増額になってきますので、そういったケースで増減があるということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、増額になる場合の手当の支給の関係なんですけども、トータルで見ますと、この節内で予算のほうは十分確保できているという中で支払いをさせていただいております。その上で言うならば、あえて補正までする必要はないんですが、ここを明らかにするという意味で補正をさせていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） やはり1点目の件につきましては、第5弾が出たときにも、いろいろ意見を説明のときも言ったと思いますが、状況が変わればですね、やはり、そこ辺は流動的に考えていただかないと、もし、うきはでコロナウイルス感染症者が増えたときに、やっぱり、

これが原因ではなかったのかなとか、あるいは、場合によっては直接の原因になるということも考えられますので、その点については流動的に考えて、いや、それよりも、やはり地域経済の活性化に向けての第5弾の取組を考えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 私も皆様と同じ気持ちでございます。ちょっとどきどきはしていますが。

当然、状況が変われば、いろいろな運用の仕方は変わりますし、これは、うきは市のコロナウイルス対策本部もでございますので、そちらの指導も仰ぎながらやっていきたいと思いますが、新しい生活様式に何か取り組まないと、観光資源なり飲食店等がもうどうしようもない状況ではなかろうかと思ってます。前のような100%回復はもう見込めないという話でございますので、7割でも回復するように少しでも応援をして、確実な、新しい生活様式で安全なお客さんを誘致してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、7款1項の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。1時15分より再開します。

午後0時07分休憩

午後1時14分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

次に、8款1項土木管理費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課、村岡です。よろしくお願いいたします。

予算書の51ページ目をお開きください。

8款1項1目土木総務費で、補正額としまして577万4,000円の減額です。内訳としまして、19節負担金、補助及び交付金、こちら、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金、マイナス518万5,000円の減額となっております。こちら、土砂災害特別警戒区域等から住家を移転する際に出される補助金でございます。今年度当初、1件分で計上しておりましたが、今年度は、その申請がなかったため、全額減額とするものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

この、がけ地近接等危険住宅地域だと思いますが、これは、防災マップみたいな感じのマップはあるのか。もしあるとするならば、それは自由に見ることができるのか、あるいは、見るときの制限等があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） こちらですね、そもそもの、この制度の内容でございますが、具体的には災害危険区域であったり土砂災害特別警戒区域にある住宅をですね、移転するときには受けられる補助で、住宅の撤去とか新たな住宅の土地取得、そういったところに使われるものです。現在、ハザードマップなんかにですね、赤いエリアが土砂災害特別警戒区域、黄色が土砂災害警戒区域という形で表示されておりますので、そういったところで御覧になることはできます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、8款1項の質疑を終わります。

次に、8款2項道路橋りょう費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 予算書、52ページ目をお開きください。

8款2項3目道路新設改良費で、補正額として6,000万円の増額です。内訳としまして、特定財源のその他で計上しております6,000万円の増額が、筑後川温泉前の市道温泉中通り線を温泉街にふさわしい景観道路に改良するものでございまして、8月の臨時議会におきまして、設計費用のほうを御承認いただきましたが、今回は、その分の工事費を計上するものでございます。

この市道につきましては、過去から道路拡幅の要望等が地元温泉組合のほうから出されてきたところでございますが、今年新型コロナウイルス、7月の豪雨災害、2つの災害で疲弊している筑後川温泉の支援を行うため、景観道路として改良するものでございます。なお、財源につきましては、鉱泉浴場所在地域の施設等整備基金を活用することとしておりますが、新型コロナの影響で疲弊した筑後川温泉の支援を行うということから、新型コロナ感染症地方創生臨時交付金の余剰次第で、その一部を活用する可能性があるというところでございます。

次に、特定財源の地方債180万円の増額と一般財源の180万円の減額につきましては、当初予算におきまして一般財源で予定していたものを合併特例債に充てることとしたことによる補正でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

この筑後川温泉内の舗装の関係ですけど、まず、現況をぜひとも——これは総務産業常任委員会のほうに付託される事項だと思います。その中で、やっぱり現況、現場を十分見ていただきたいと思えますけど。

私、いつも散歩している中で、ここの中をよく通ります。この今、ここに置かれております道路幅員というのは、私の歩幅で、この前、測りましたけど、5歩。だから、大体90センチにして4.5メートル、80センチであれば4メートル。その横側が、石の側溝が両側についておるといふような状況であります。そういった中でカラー舗装ということで——カラー舗装というか、歩道的な部分を取るといふことになれば、非常に道路の離合もやりにくくなるんじゃないかなというふうなこと。それと、やっぱり温泉街の中、もう、反対側のスナックとか、いろいろ元ありましたけど、全部もう今は閉めております。もう閑散としていると。そういった中で、ここだけをカラー舗装しても、果たして、お客さんの集客につながるのかなというふうな気がしております。

やっぱり筑後川温泉のこの環境整備につきましては、以前から筑後川温泉をどういふふうにやっていくのか、そういった、きちんとしたビジョンがない中に、これだけやっても意味がないじゃないかと。一応、いつも筑後川温泉旅館組合等との話合いの中で、じゃあ、どういふふうに、あなたたちは、ここをしたいのかというふうなことを出しましたけど、なかなか意見がまとまらないというふうな状況もありました。だから、今回、そういったところが十分話合いができていのか、そういったことも気にしておるところであります。

ほかにですね、こういった新型コロナ対策としてやるのであれば、前回やっておりました、地元の人でも使えますけど、5,000円で2,500円の補助やったですかね、ああいうのは非常にやっぱり好評で、いろいろ人と話すと、あれで老人会の寄り合いをしたとか、いろいろそういう話も聞きましたし、結構あれは好評だったと思います。そういったことでの活性化という方法も、ほかにもありますので、今、慌てて、ここをする必要はあるのかなという気がしております。

それと、これまでの議会で何回か出ましたけど、国の国交省と市が一緒になった「かわまちづくり」、この中で、こういった分をどういふふうな位置づけとして捉えているのか、そういったものも何も見えてこんわけですね。だから、やっぱり、そこら辺をきちんとした、1つのこの筑後川温泉、放水路を含めたところで、どういったふうに今後、町として、こういうイメージをつくるのか、つくっていきますよという、そういった、きちんとしたビジョンを立てて、それを十分、私たちのほうに説明していただいて、それからやっていくべきではないかなと。だから、そのビジョンによってですね、整備の仕方も変わってくるのではないかなという気がしますので、ただ単に、今回、筑後川温泉の活性化を図るために、ここによるアフターコロナにおける旅行客を呼び込むという目的だけのためにするのはいかがなものかなという気がしております。そこら

辺のところをありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 大きく5点ほど、いただいております。

まず、1点目が、現場を見てほしいというところで、我々もですね、こちらを設計するに当たって、いろいろちょっと大分現場のほうを見てきているつもりではございますが、また総務産業委員会のほうともですね、本日、現場のほうへ行く予定にしておりますので、そちらのほうで、またしっかりと御説明させていただければと思います。

2点目で、車、今回、歩道をつけるというところで、車の離合がなかなかしにくくなるんじゃないかというところがございます。

先日、11月の頭の全員協議会のほうで、ちょっと資料をお配りしておりますが、基本的には歩道のほうも段差を作るわけではなくてですね、車道と一体の形にはなります。あとですね、3か所ほどちょっと離合場所を設置するような形で予定しておりますので、できるだけ人が歩きやすい、そういったところになればいいかなというところで考えております。

それと、3点目、筑後川温泉のビジョンと申しますか、プラス、きちんと話合いができているのかというところがございます。

こちら、現在、設計中でございますが、このデザインを考えるに当たりましては、筑後川温泉組合のほうと今までに4回ほど議論を重ねてきております。また、筑後川温泉組合のほうもですね、独自に自分たちで日田の温泉街であったり、そういったところの景観がどうなっているのかというところを現地視察されております。そういったところの意見を酌み取ってですね、今回の設計案ともしまして、全体的に薄いグレーの舗装ですね、それにプラス茶色系の歩道という形での景観道路という形でやっております。

それと、もう一点、「かわまちづくり」に関してでございます。「かわまちづくり」計画につきましては、大石地区の代表者から成る、かわまちづくり協議会とか実行委員会、これを今までに計10回実施しております。また、地元住民に対してのワークショップのほうも4回実施しております、筑後川温泉の周辺であったり筑後川、そういったところを全体的な利活用方法とか整備内容、そういったところを議論しております。

このかわまちづくり計画のほうの大きな基本方針ですね、これにつきましては、雄大な筑後川と温泉地とを活用した、世代、地域を超えてにぎわうまちづくりということで設定しております。特に温泉街につきましては、その市道温泉中通り線、そちらのほうを、温泉の雰囲気を出した癒やされる空間を創出したいというところで今回のこの景観道路をするような形になっております。

また、もちろん温泉街の島ですかね、ぐるっと1周できるような遊歩道とかもですね、国交省

のほうで整備されるような形になりますし、一番下流端の桑之屋の先のほうではですね、夕日が見える丘、そこでちょっと広いスペースが取れるような形になっておりますが、そういったところとですね、筑後川と放水路のほうを含めてですね、動線をきちんと取って、全体的に、そこ、「かわまちづくり」と、川を中心と——すみません、川と温泉を中心にしたまちづくりというところで現在議論をしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） ただいまの御質問の中で、うきは宿泊・日帰り助成金の人気がいいよという御指摘いただいてありがとうございます。

この企画につきましても、温泉と毎月話合いを持ちまして、共通意識の下に、いろんな企画をさせていただいているところでございます。ただ、この企画は、助成金でございますから、G o T o トラベルと同じような発想で、安く、今まで行けなかったところに行けるよという発想でございますから、このような新しいカラー舗装ですかね、カラー舗装とかの分は、直接的に改善を図って人を呼び込むということで、助成金というよりも、その地域の環境整備ということで。

それと、筑後川温泉のビジョンがないというお話ですが、毎月お話をする中で、やっぱり風情のある温泉街にしたいというのはもう重々言われておりますので、それについても、この道路の整備につながってきているのではないかと思っておりますし、「大石かわまちづくり」の話合いには当然、温泉組合も入っておりますので、意見は出されているものと理解しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 筑後川温泉の関係につきましては、私も職員時代ずっと担当しておりましたので、今、うきはブランド推進課長が言わんとすることは重々分かっておるところであります。

予算の関係でありますけど、先ほど説明の中でありましたように、温泉関係につきましては、鉱泉浴場所在地域の施設等整備基金という基金、これがずっとたまってきております。この中でも、先ほどの説明の中でも、それを一応使用しますということで説明がありました。今の説明であればですね、きちんと、この基金を使って環境整備をするなら整備をすると。ただ、今回このコロナの残金が出た場合は、それを充当するような話もしておりますけど、何か、そういったところが中途半端な気がしてなりません。だから、鉱泉整備基金を使うのであれば、それはそれで、きちんと、そちらを使ってすると。今回の新型コロナ、これの第5弾という形じゃなくて、この新型コロナに関する残金が出た場合は、先ほど言いましたように、2,500円の助成金を出すような、そういったのが非常にやっぱり好評だったから、そういったことをやってですね、そう

いうのを利用して、もう一度そういったソフトの面からの温泉に対する支援をすると。やっぱり、そこら辺をきちんと整理しないと、何か、結局は何か、このコロナのお金が余っているうちにやろうというふうに。

今日、13番議員からも指摘がありましたけど、何かコロナにかこつけて、何でもかんでもやってしまえというふうにも勘ぐられんともないわけです。だから、やっぱり、そういった、きちんとして、当然そういった要望があつて、やらなければならない箇所、その予算の基礎とか根拠、こういったものを明確にしてやっていただきたいと思います。これは最終的にまた総務産業常任委員会での協議事項になるかと思いますが、そういったことを十分踏まえて協議をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） こちらの6,000万円の予算につきましては、基本的には鉱泉浴場所在地域の施設等整備基金ですね、こちらのほうを活用することでは考えております。

先ほど申しました余剰というところの部分でございますが、今のコロナの感染状況もですね、徐々に徐々に、やっぱり変わってきておりますし、また、今後どう変わっていくかというところもでございます。そういったところの情勢もちょっと踏まえつつ、その使用については、ちょっとまた考えていきたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 大まかな趣旨は野鶴議員と一緒になんですが、1つは、筑後川温泉の旅館なりホテルは築何年ぐらいたってるホテルなのかなと思ったときに、いわゆる総合計画といますか、そういう中での位置づけが必要ではないかなというふうに思っております。したがって、そういう、それぞれの旅館、ホテルの建築年数が分かれば教えていただきたいというのが1点。それから、それに関連して総合計画があれば教えていただきたい。

それから、2点目が、温泉組合が日田温泉を見に行ったとか、「かわまちづくり」で温泉の癒しの空間とか風情のある温泉街ということについては賛成するわけですが、仮の話、じゃあ、この6,000万の改良工事を基金があるからしますということですけども、じゃあ、基金がなくて、温泉街が、仮の話、半分でも負担してくださいと言ったときに、それでも温泉組合はやるというような判断なのか。ただ、基金があつて、手出しがゼロではないでしょうけども、手出しが少ないから、じゃあ、やりましょうということなのか、その辺の判断は、基金がなくてもやるぐらいの熱意があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 筑後川温泉の建物、建築年は、今は分かりませんが、

昭和34年に筑後川温泉が開湯になっておりますので、それから60年で、途中で改築されたところもあります。一番古いのは、やっぱり桑之屋だろうと思いますけれども、ちょっと手元にはございませんが、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 総合計画の中で、こういったところに位置づけられているのかというところでございます。

例えば基本目標でいきますと、「活力にあふれ、まち全体がにぎわっています」というところで、観光、イベントのところであったりというところが該当してくるのかなと思います。

また、今回の6,000万円の工事に対して、仮に、この基金がなかったらというところなんですけど、今回は、その基金をちょっと活用するというところで考えておりますが、なかなかちょっと、その仮定の想定というところでのお話は、温泉組合のほうともしておりませんので、そこについては、なかなかちょっと回答がしにくいところがございますというところが正直なところなんです。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、8款2項の質疑を終わります。

次に、8款4項住宅費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、8款4項の質疑を終わります。

次に、9款1項消防費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、9款1項の質疑を終わります。

次に、10款1項教育総務費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課でございます。

55ページをお願いいたします。

10款1項2目事務局費、23節です。償還金、利子及び割引料、過年度子育てのための施設等利用給付国庫交付金返還金35万6,000円及び同県費交付金返還金17万8,000円の増額補正です。幼児教育無償化が令和元年度から実施されましたが、実績報告が令和2年の6月でございまして、会計年度をまたいでおりますので、概算で受け取っていた交付金を実績により返還するものでございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、10款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 56ページになります。

学校管理費、11節でございます。光熱水費198万9,000円の増額補正です。新型コロナウイルス感染防止に伴う学校休校による学習の遅れを取り戻すために夏休みを短縮いたしましたけれども、その間の空調使用による電気料金の増及び、これからも換気をしながらの暖房使用となり、年度末に最終的に予算不足が見込まれるために増額補正をお願いするものでございます。

2目です。教育振興費、14節使用料及び賃借料164万5,000円の増額補正です。令和元年度から3年間、千年小学校で実施をされる、福岡県教育委員会の委嘱事業であります、情報活用能力向上事業の委託費が当初320万円でしたが480万円まで上限額が拡大をされましたので、増額補正をするものでございます。増額分につきましては、iPadの追加リースを予定しております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課です。

57ページになります。

10款3項1目学校管理費、11節です。需用費、光熱水費20万3,000円の増額です。増額理由につきましては、小学校と同様、新型コロナウイルス感染防止に係る空調の電気料金の増でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課でございます。

58ページをお願いいたします。

10款4項社会教育費、1目社会教育総務費、19節負担金、補助及び交付金71万4,000円の減額でございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止により通学合宿が中止となったため、減額するものでございます。

続きまして、2目文化財保護費、13節委託料、伐採委託料の100万円の増額でございます。内容につきましては、サギの繁殖を防ぐため、日岡古墳の樹木の枝切り等を行うものでございます。日岡古墳の樹木につきましては、サギが増殖しておりまして、周辺の住民の皆様から、サギのふんによる悪臭、また、大群のサギの鳴き声などによる苦情を受けておりますが、サギは、鳥獣保護法の観点から、捕獲や駆除が難しい状況でございます。3月から4月にかけて巣作りを行いますために、その前に枝切り等を行うものでございます。高所作業車を使用しておりますので、この金額となっております。なお、対象となる樹木は30本程度となっております。

14節使用料及び賃借料20万円の増額でございます。埋蔵文化財の包蔵地におきまして、開発行為等の前には事業者の依頼に基づき、事業地の試掘調査を行っております。昨年度と同額程度で当初予算を計上しておりましたが、今年度10月末時点で昨年度と同じ件数に達し、不足が生じておりますので、増額をお願いするものでございます。

19節負担金、補助及び交付金850万円の減額でございます。伝統的建造物群保存地区補助金600万円の減額につきましては、当初計画しておりました伝統的建造物群保存地区の修理が所有者様の意向により実施がなくなったため、減額するものでございます。町並み保存地区保存対策費補助金250万円の減額につきましては、当初、吉井地区と新川田籠地区の見込み額で計上しておりましたが、実績により減額するものでございます。

○市民生活課長（白石 孝博君） 続きまして、市民生活課です。

5目社会教育集会所費、補正額15万8,000円の減額補正です。内訳としまして、1節報酬6万1,000円の増額、会計年度任用職員の報酬です。時間外勤務分の補正をお願いするものです。それから、4節共済費16万8,000円の減額です。会計年度任用職員の厚生年金の分の減額になります。それから、9節旅費5万1,000円の減額です。会計年度職員の通勤手当が不要となったため、減額をするものです。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、10款4項の質疑を終わります。

次に、10款5項保健体育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 続きまして、59ページをお願いいたします。

10款5項保健体育費、1目保健体育総務費、9節旅費22万6,000円の減額でございます。福岡県スポーツ推進委員研修大会の中止によりまして、スポーツ推進委員の旅費費用弁償を減額するものでございます。14節使用料及び賃借料15万円、バスの借り上げ料の減額、また、19節負担金、補助及び交付金120万9,000円の減額につきましては、県民体育大会の中止による減額でございます。

2目体育施設費、15節工事請負費、妹川運動広場グラウンド営繕工事74万3,000円の増額でございます。内容といたしましては、妹川運動公園は、今年7月の豪雨により、4か所のり面について、崩落や砂の流出、また、9月の台風時におきましても、新たに1か所の砂の流出がっております。このことは議員の皆様にも報告しているところでございます。地元の皆様との協議によりまして、台風シーズンを終えてから補修してほしいということでございましたので、今回5か所の埋め戻しを行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、10款5項の質疑を終わります。

次に、12款公債費、14款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 60ページをお願いいたします。

12款1項1目市債元金5,069万1,000円の減額補正でございます。同じく12款1項2目市債利子1,176万4,000円の減額補正です。令和元年度末に市債の繰上償還を実施したため、令和2年当初見込みより減額となったものでございます。

続きまして、61ページです。

14款1項1目予備費14万2,000円の増額補正です。歳入歳出補正額の調整によるものでございます。

次に、歳入です。

前に戻りまして、15ページをお願いいたします。

1款1項市民税、1目、個人分です。400万円の減額補正になります。同じく2目、法人税、法人分は均等割額498万3,000円の減、法人税割額695万4,000円の減額、合計1193万7,000円の減額補正となります。

16ページをお願いいたします。

1款2項1目固定資産税、土地907万9,000円の増額、家屋1,502万2,000円の増、償却資産929万2,000円の減、合計で1,480万9,000円の増額補正となります。

続いて、17ページをお願いいたします。

1款3項1目環境性能割87万2,000円の減額補正になります。同じく2目種別割、これは、従来の軽自動車税の分となります。462万5,000円の増額補正になります。

18ページをお願いいたします。

1款4項1目市たばこ税285万円の増額補正になります。

19ページです。

1款5項1目入湯税461万円の減額補正になります。

以上、市税全体としては86万5,000円の増額補正となります。

続いて、20ページをお願いいたします。

15款1項1目民生費国庫負担金、補正額3,201万4,000円、1節自立支援事業費負担金2,356万6,000円、障害児施設措置費負担金892万2,000円、それぞれ、歳出、3款1項7目、障害者自立支援対策事業の国庫負担金となります。同じく2節、子育てのための施設等利用給付交付金47万4,000円の減額は、歳出、3款2項5目、認定外保育施設等利用費の減に伴う財源補正となります。

21ページをお願いいたします。

15款2項1目総務費国庫補助金、補正額1,603万8,000円の減額補正です。地方創生推進交付金1,643万4,000円の減額は、歳出、2款1項16目地方創生推進費の事業費減に伴う財源補正となります。マイナポイント事業費補助金193万3,000円は、歳出、2款1項11目、マイナポイント推進事業に伴う補助金となります。特別定額給付金給付事業費補助金1,445万7,000円の減額は、歳出、2款1項17目、特別定額給付金事業減に伴う財源補正になります。4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,292万円は、歳出、2款1項9目地域活性化推進費300万円の減額並びに2款1項17目新型コロナウイルス感染症対策費1,592万円分となります。

2目民生費国庫補助金19万8,000円の増額補正で、子ども・子育て支援交付金90万円は、歳出、3款2項5目、民間保育所費等の交付金となります。母子保健衛生費補助金30万8,000円は、歳出、4款1項1目、産後ケア事業委託料に対する補助金となります。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金101万円の減額は、歳出、3款2項1目、子育て世帯への臨時特別給付金減に伴う財源補正となります。

3目衛生費国庫補助金450万円の増額補正です。歳出、4款1項3目、高齢者等へのPCR

検査委託料に対する国庫補助金分となります。

4目土木費国庫補助金259万2,000円の減額補正です。歳出、8款1項1目、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金の減に伴う財源補正となります。

6目教育費国庫補助金425万円の減額補正です。歳出、10款4項2目19節、伝統的建造物群保存地区補助金及び町並み保存地区保存対策事業費補助金の減額に伴う財源補正となります。
22ページをお願いいたします。

15款3項2目民生費国庫委託金、補正額99万円は、歳出、3款1項2目、国民年金システム改修委託料に対する委託金となります。

23ページをお願いいたします。

16款1項1目民生費県負担金、補正額1,600万7,000円、1節、障害者自立支援給付費負担金1,178万3,000円、障害児施設措置費負担金446万1,000円、歳出、3款1項7目障害者対策費に対する県の補助負担金となります。同じく2節、子育てのための施設等利用給付交付金23万7,000円の減額は、歳出、3款2項5目、認定外保育施設等利用費の減に伴う財源補正となります。

24ページをお願いします。

16款2項1目総務費県補助金、補正額20万円。歳出、2款1項15目、福岡県防犯対策カメラ設置支援事業費補助金の財源組替えになります。

2目民生費県補助金、補正額300万円。1節、重度障害者医療対策費補助金160万円は、歳出、3款1項6目重度障害者医療対策費に対する県補助金となります。2節、地域子育て支援拠点事業費補助金4万3,000円は、歳出、3款2項10目に対する補助金。一時預かり事業費補助金83万1,000円は、3款2項5目に対する補助金となります。延長保育事業費補助金2万6,000円は、歳出、3款2項5目に対する補助金です。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金50万円は、歳出、4款1項1目、消耗品費に対する補助金となります。

3目衛生費県補助金、補正額1万7,000円。歳出、4款1項2目、予防接種事故対策費に対する県の補助金となります。

5目農林水産業費県補助金、補正額1億8,029万6,000円、1節、農業費補助金、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金1,285万8,000円の減額は、歳出、6款1項4目の減額に伴う財源補正となります。新規就農総合支援事業費交付金491万2,000円の減額は、歳出、6款1項3目の減額に伴う財源補正となります。農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金1億3,446円6,000円は、歳出、6款1項3目に対する県補助金となります。耐震性点検・耐震化対策整備計画策定補助金800万円は、歳出、6款1項7目に対する県補助金となります。スマート農業推進化事業費補助金2,367万円は、歳出、6款1項3目に対する県

補助金となります。花き等生産安定緊急支援事業費補助金2,173万円は、歳出、6款1項3目に対する県補助金となります。2節、林業費補助金、荒廃森林整備事業費交付金1,020万円の増額補正は、歳出、6款2項2目、県森林環境税を財源とした補助金となります。

6目土木費県補助金129万6,000円の減額は、歳出、8款1項1目、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金の減額に伴う財源補正となります。

8目教育費県補助金120万円の減額、歳出、10款4項2目、文化財保護事業費の減額に伴う財源補正となります。

25ページをお願いいたします。

16款3項2目教育費県委託金、補正額160万円、歳出、10款2項2目、ICT機器借上料に対する県委託金となります。

26ページをお願いします。

17款1項2目利子及び配当金、補正額23万2,000円。歳出、2款1項7目、基金運用益の分になります。

27ページをお願いいたします。

18款1項2目指定寄附金、補正額1億137万1,000円。ふるさと・うきは「まごころ寄附金」——いわゆる、ふるさと納税分ですが、1億44万2,000円の増額補正を行うものです。うきは茶振興会寄附金12万9,000円。うきはん茶の売上の一部を寄附いただいているものでございます。歳出、4款1項6目の財源補正となります。まち・ひと・しごと創生寄附金80万円は、企業版ふるさと納税分となります。

28ページです。

19款1項1目財政調整基金繰入金、補正額3,816万3,000円。財政調整基金の1,600万円の減額を行うもので、財政調整基金からの繰入れは2億6,110万円となります。山村地域振興基金400万円の減額。振興基金63万円減額は、歳出、6款1項6目の減額によるものでございます。ふるさと創生基金1,161万2,000円の減額は、歳出、2款1項9目の事業減に伴うものでございます。水源かん養事業基金1,040万5,000円は、歳出、6款2項2目で計上した事業の財源に充てるものです。鉱泉浴場所在地域の施設等整備基金6,000万円は、歳出、8款2項3目、温泉内道路改良舗装工事費に充てるものです。

29ページをお願いいたします。

21款5項1目雑入、補正額5,283万円。保健事業費個人負担金358万8,000円は、歳出、4款1項3目、健診等の個人負担金となります。地域支援事業費交付金4,828万4,000円は、歳出、3款1項1目等の交付金となります。コミュニティ助成事業助成金

100万円は、歳出、9款1項2目の助成金となります。保育所職員給食費負担金4万2,000円の減額です。

2目過年度収入、補正額190万2,000円。児童福祉費国県支出金40万4,000円は、令和元年度実績に伴う追加交付分となります。

30ページです。

22款1項2目農林水産業債、補正額180万円。同じく4目土木債、補正額180万円。先ほど9ページで御説明申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、公債費、予備費及び歳入の質疑を終わります。これで、議案第77号の質疑を終わります。

日程第2. 議案の委員会付託

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案は、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。本日は、これで散会します。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後2時02分散会
